

## 第2章

### 児童委員活動等の状況に関する

### アンケート調査

I  
調査研究  
結果

I-1  
概要  
調査研究

I-2  
アンケート  
調査

A  
事例

B  
体制

I-3  
ヒアリング  
調査

I-4  
調査研究  
総括・提言

II  
実践事例集

資  
料



# 1 調査概要

## (1) 調査の目的

民生委員・児童委員、主任児童委員（全国主任児童委員研修会参加者）の取り組み状況や課題等を把握するとともに、本調査の後に実施する「児童委員活動等の状況に関するヒアリング調査」の対象となる活動事例を抽出すること等を目的に、「A：実践事例アンケート調査」および「B：主任児童委員等の体制に関するアンケート調査」を実施した。

## (2) 調査の枠組み

図表 2-1 調査の枠組み

	A：主任児童委員等による 実践事例アンケート調査		B：主任児童委員等の体制に 関するアンケート調査	
調査対象	全国主任児童委員研修会の申込者		全国主任児童委員研修会の参加者 (研修会当日欠席者、行政関係者および民児協 <sup>※</sup> 事務局に対しては未実施)	
調査期間	令和元年5月21日～7月12日		東日本	令和元年7月31日～ 8月1日
			西日本	令和元年8月7～8日
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国主任児童委員研修会開催案内に事前アンケート用紙を同封して配付</li> <li>・都道府県・指定都市民児協事務局を通じて回収</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会でアンケート用紙を配布</li> <li>・研修会終了時に会場にて回収 (一部、後日郵送にて回収)</li> </ul>	
調査対象数 (a)	481人	【内訳】 東日本：237人 西日本：244人	477人	【内訳】 東日本：235人 西日本：242人
回収数 (b)	481件		426件	
回収率 (b/a)	100.0%		89.3%	

※民生委員児童委員協議会は「民児協」に省略し表記している。

## 2 A：実践事例アンケート調査結果

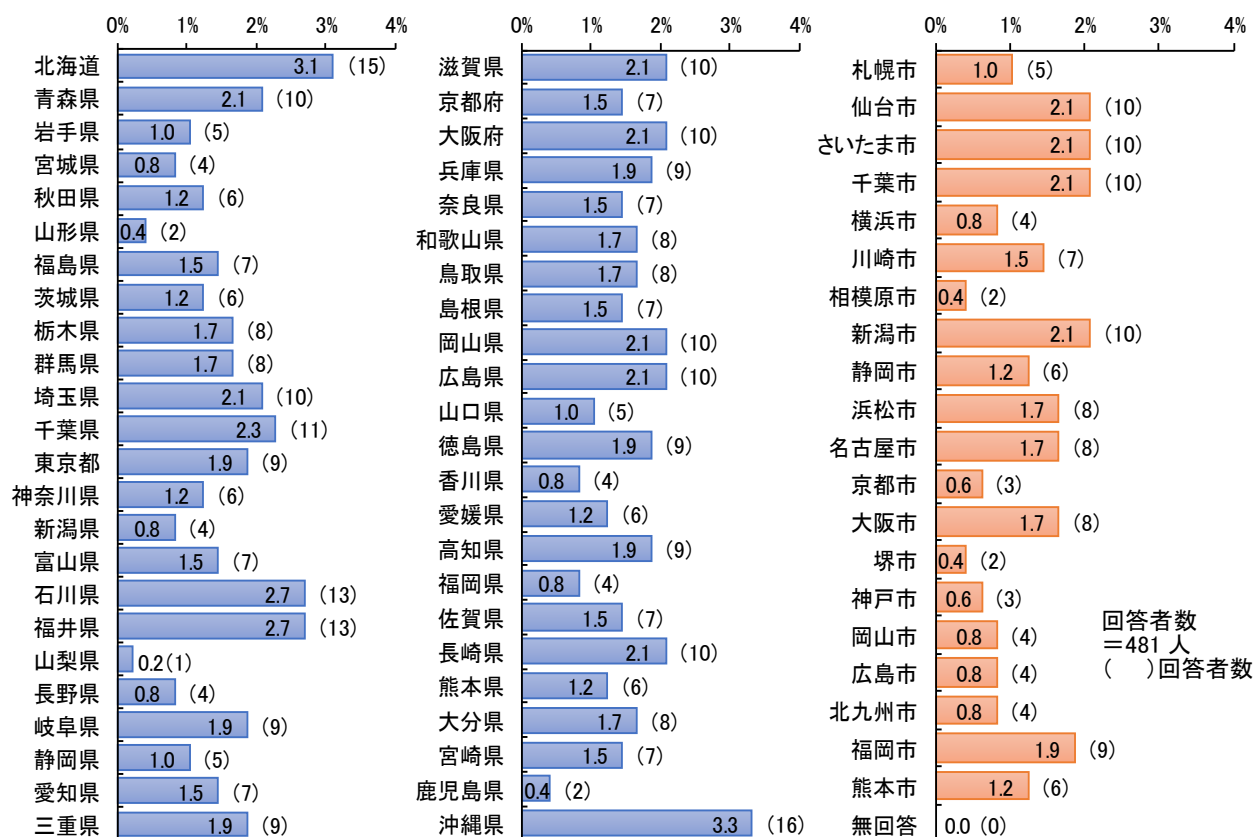
### ●集計等にあたっての留意点

- 回答者は全国主任児童委員研修会の申込者である。
- 参加者は都道府県・指定都市民児協が10人程度を目安に申し込んだもので、全国の主任児童委員の中から無作為に抽出した者ではないことに留意する必要がある。
- A：実践事例アンケート調査は実践事例に関する自由記載回答が主であり、1人が1ないし2の事例を記載している。
- 回答のあった活動事例数は合計917事例であった。
- 917事例の自由記載からそれぞれキーワードを抽出し集計した。
- (3)重点ごとの活動の効果と今後の課題の記載の抜粋は、内容を要約し意図を変えない程度に表現を修正した。
- 民生委員児童委員協議会は「民児協」と省略し表記した。
- 調査票は「資料」に掲載した。

### (1) 回答者について

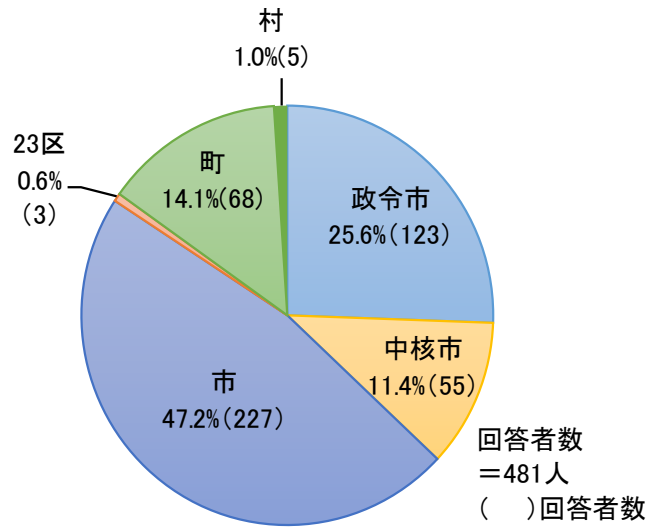
#### ①所属している民児協の都道府県・政令市

図表2-2 所属している民児協の都道府県・政令市（単数回答）



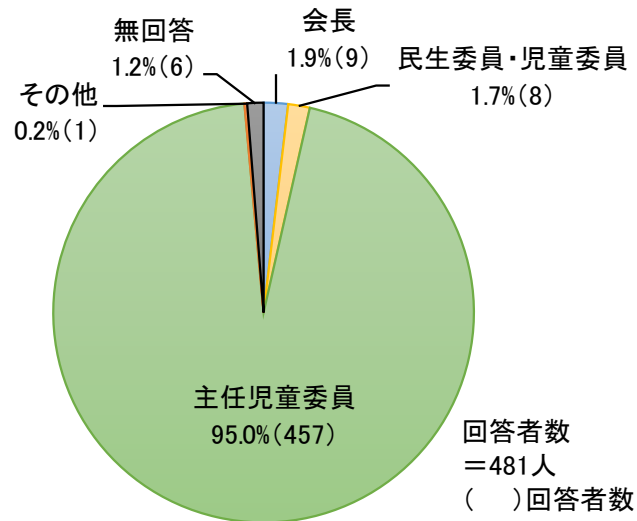
## ②所属している民児協の政令市・中核市・市区町村

図表 2-3 所属している民児協の政令市・中核市・市区町村（単数回答）



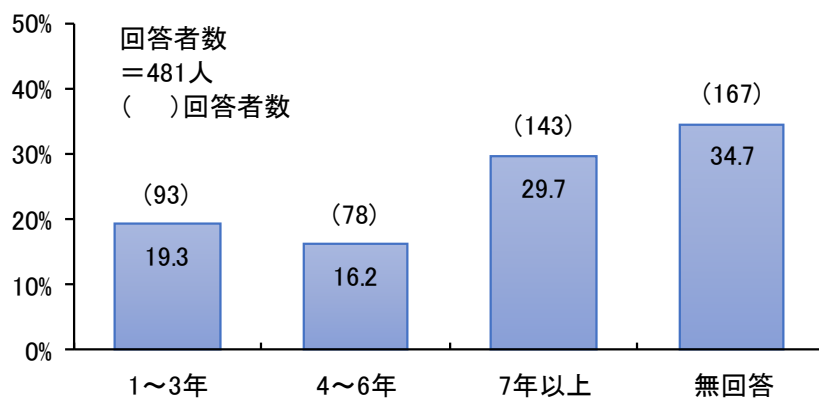
## ③回答者の単位民児協における役割

図表 2-4 回答者の単位民児協における役割（単数回答）



#### ④ 民生委員・児童委員としての経験年数

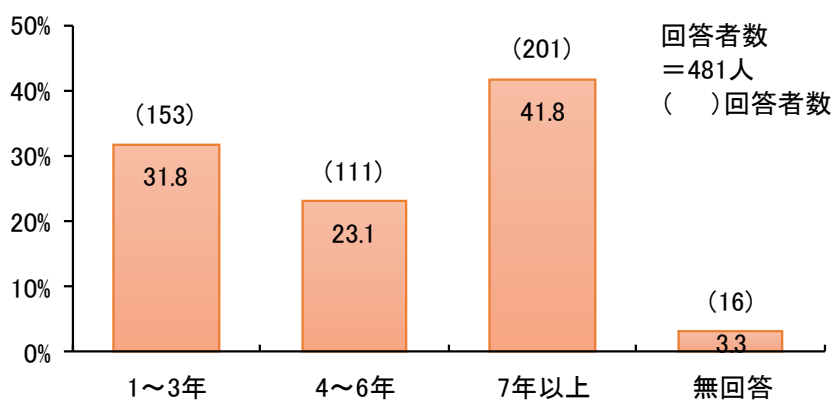
図表 2-5 民生委員・児童委員としての経験年数（単数回答）



※主任児童委員は児童委員から指名されるため、この設問の「経験年数」には、主任児童委員歴が含まれるべきだが、図表 2-6 に示す設問があったことで、回答に迷った委員がいたため、「無回答」の割合が高くなっていると思われる。

#### ⑤ 主任児童委員としての経験年数

図表 2-6 主任児童委員としての経験年数（単数回答）



## (2) 実践事例の集計と分析

### ①917 事例の重点分布

図表 2-7 児童委員方策 2017 の重点と 917 事例の重点分布

重点	内容	分布
重点 1 子どもたちの 「身近なおとな」となり、 地域の「子育て応援団」 となる	日頃から学校行事等への参加などとおして、地域の子どもの「身近なおとな」となれるような関係づくりを進める。また、自らが「地域の子育て応援団」となり、子育て中の親（保護者）を支える。  ----- (例) 登下校時の見守りや声かけ運動、子育てサロンの開催、「こんにちは赤ちゃん事業」実施協力など	376 事例  41.0%
重点 2 子育て、子育てを応援する 地域づくりを進める	委員 1 人ひとりが「子育て応援団」となり、地域住民に呼びかけ、子育て、子育てを応援する地域づくりを推進する。  ----- (例) 住民同士が声をかけあう「一声運動」「挨拶運動」、「安全マップ」の作成をとおした子どもの安全を見守る活動、「子ども食堂」への実施協力など	154 事例  16.8%
重点 3 課題を抱える親子を 早期に発見し、 つなぎ、支える	地域の子育て家庭と日頃から積極的に関わり、課題を抱えている親子に対して適切な支援につなぐとともに、学校や関係機関・団体との役割分担のもとに、自らも身近な相談相手として寄り添う。  ----- (例) 「こんにちは赤ちゃん事業」や健診未受診家庭への訪問等、課題を抱えた親子の早期発見、児童養護施設等との連携による施設から家庭に戻った子どもの見守り、不登校児童への支援など	198 事例  21.6%
重点 4 児童委員制度や その活動への理解を 促進する	地域住民や学校関係者等との継続的な関わりをもつことで、児童委員の役割や活動に対する認知や理解を進める。  ----- (例) 「民生委員・児童委員の日」、児童福祉週間等の取り組みを通じた、児童委員、主任児童委員の役割や活動の周知、小中学校の授業や体験活動などに参加することによる理解促進など	175 事例  19.1%
14 事例は重点未記入		1.5%

図表 2-8 市町村別 917 事例の重点分布

		合計	重点 1	重点 2	重点 3	重点 4	重点未記入
			子どもたちの「身近なおと な」となり、地域の「子育て 支援団」となる	子育て、子育てを応援する 地域づくりを進める	課題を抱える親子を早期 に発見し、つなぎ、支える	児童委員制度やその活動 への理解を促進する	
全 体		917 100.0	376 41.0	154 16.8	198 21.6	175 19.1	14 1.5
市 町 村 別	政令市	237 100.0	101 42.6	46 19.4	44 18.6	39 16.5	7 3.0
	中核市	107 100.0	44 41.1	12 11.2	23 21.5	28 26.2	0 0.0
	市（特別区を含む）	444 100.0	177 39.9	80 18.0	106 23.9	77 17.3	4 0.9
	町村	129 100.0	54 41.9	16 12.4	25 19.4	31 24.0	3 2.3

※上段は実数、下段は%

## ②917 事例の主な活動内容

図表 2-9 主な活動内容（複数回答）

分類		全体		重点 1	重点 2	重点 3	重点 4
		917 事例		376 事例	154 事例	198 事例	175 事例
1	安心・安全の見守り（登下校時の安全指導、街頭パトロール、公園の安全点検等）	183	20.0%	30.9%	29.2%	3.5%	7.4%
2	子育てサロンの運営・支援	159	17.3%	31.4%	13.0%	7.6%	1.7%
3	学校行事への参加や学校支援ボランティア	152	16.6%	22.3%	4.5%	6.1%	28.0%
4	学校訪問、学校評議員会等への参加等による情報共有	118	12.9%	7.4%	3.2%	12.6%	32.6%
5	不登校・児童虐待・貧困家庭等への支援	116	12.6%	2.1%	5.2%	45.5%	4.0%
6	学童保育（放課後児童クラブ）等への参加・支援	71	7.7%	10.6%	11.7%	2.5%	4.6%
7	乳幼児家庭訪問（乳児家庭全戸訪問【こんにちは赤ちゃん事業】含む）	68	7.4%	6.9%	2.6%	17.7%	1.7%
8	乳幼児の親子への子育て支援（訪問・子育てサロン以外）	55	6.0%	5.9%	8.4%	5.1%	4.0%
9	地域行事への参加	51	5.6%	6.4%	7.1%	1.5%	6.9%
10	地域や学校のネットワーク会議、交流会への参加	39	4.3%	1.6%	4.5%	3.0%	11.4%
11	民生委員・児童委員の周知・広報活動	37	4.0%	0.5%	1.3%	1.0%	17.1%
12	保育所（園）・幼稚園・こども園行事への参加	28	3.1%	4.3%	1.3%	0.5%	5.1%
13	保育所（園）・幼稚園・こども園との情報共有	22	2.4%	1.9%	0.6%	1.5%	5.7%
14	多世代交流・支援交流の支援	21	2.3%	1.6%	7.1%	0.0%	1.7%
15	子ども食堂の運営・支援	20	2.2%	0.0%	12.3%	0.5%	0.0%
16	民生委員・児童委員の研修会への参加・情報共有	11	1.2%	0.0%	3.2%	1.0%	2.3%
17	障がい児家庭等への支援	10	1.1%	0.5%	1.9%	2.0%	0.6%
18	子ども会への参加・支援	8	0.9%	1.1%	1.3%	0.0%	1.1%
19	PTA 活動への参加	6	0.7%	1.1%	0.0%	0.0%	1.1%
20	家庭訪問による地域の情報収集（子育て情報マップ作り）	6	0.7%	0.5%	1.3%	0.0%	1.1%
21	オレンジボン運動	4	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%
22	外国籍の子どもとその家庭等への支援	4	0.4%	0.5%	0.6%	0.0%	0.0%
23	その他	15	1.6%	0.8%	3.2%	0.0%	3.4%
全 体			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

I 調査研究

I-1 概要 調査研究

I-2 アンケート 調査

A 事例

B 体制

I-3 ヒアリング 調査

I-4 調査研究 総括・提言

II 実践事例集

資料

### ③917 事例における民児協、児童委員、主任児童委員の役割

図表 2-10 民児協、児童委員、主任児童委員の役割（複数回答）

分類		全体		重点 1	重点 2	重点 3	重点 4
		917 事例		376 事例	154 事例	198 事例	175 事例
1	見守り	122	13.3%	14.9%	15.6%	14.1%	7.4%
2	子ども・保護者との関係づくり	120	13.1%	16.0%	10.4%	13.1%	9.1%
3	学校・保育所(園)等との連携・協働	94	10.3%	10.6%	11.0%	6.1%	14.3%
4	情報提供・情報共有・情報収集	92	10.0%	7.2%	7.8%	14.1%	14.3%
5	機関・団体等とのつなぎ役	92	10.0%	6.6%	4.5%	17.2%	12.6%
6	サロン等運営・支援	90	9.8%	17.6%	7.8%	3.5%	1.7%
7	民生委員・児童委員との情報共有・連携	78	8.5%	5.6%	5.8%	11.1%	13.1%
8	機関・団体等との連携・協働	62	6.8%	6.6%	7.8%	8.6%	4.0%
9	子どもや子育て家庭への支援	53	5.8%	5.3%	9.7%	7.6%	1.7%
10	不登校・児童虐待・貧困家庭等への支援	42	4.6%	2.1%	0.6%	15.2%	1.1%
11	啓発活動（民生委員・児童委員の認知、理解など）	40	4.4%	2.7%	3.9%	1.0%	12.6%
12	地域との連携・協働（行事参加・協力・支援など）	37	4.0%	4.3%	8.4%	1.5%	2.9%
13	相談・傾聴	34	3.7%	4.0%	1.3%	6.6%	1.7%
14	子どもの放課後・学校休暇中における支援	17	1.9%	2.4%	3.9%	1.0%	0.0%
15	健全育成	11	1.2%	2.1%	1.3%	0.5%	0.0%
16	子ども食堂等運営・支援	10	1.1%	0.3%	5.8%	0.0%	0.0%
17	学校・地域等との関係づくり	7	0.8%	1.3%	0.0%	1.0%	0.0%
18	地域づくりの推進	5	0.5%	0.0%	1.9%	1.0%	0.0%
19	会議・委員会等への参加（開催含む）	4	0.4%	0.3%	0.6%	0.0%	1.1%
20	職責と貢献	4	0.4%	0.5%	0.0%	0.5%	0.6%
21	自主活動	2	0.2%	0.3%	0.0%	0.0%	0.6%
22	その他	12	1.3%	1.6%	1.3%	0.0%	2.3%
	無回答	52	5.7%	6.1%	4.5%	2.0%	9.1%
全 体			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

## ④917 事例における連携している機関・団体

図表 2-11 連携している機関・団体（複数回答）

分類		917 事例		重点 1	重点 2	重点 3	重点 4
		917 事例		376 事例	154 事例	198 事例	175 事例
		全体		子どもたちの「身近なおとな」となり、「子育て応援団」となる	子育てを推進する地域づくりを進める	課題を抱える親子を早期に見出し、つなぎ、支える	児童委員制度やその活動への理解を促進する
1	学校（小中高、特別支援学校、大学、連合会、校長、教諭等含む）	455	49.6%	44.9%	47.4%	51.5%	60.6%
2	市区町村	277	30.2%	25.5%	26.0%	44.4%	26.9%
3	社会福祉協議会（地域福祉委員会含む）	218	23.8%	25.8%	29.9%	18.7%	19.4%
4	保育所（園）・幼稚園・こども園・その他保育施設	162	17.7%	21.0%	17.5%	12.6%	16.0%
5	地域活動団体（老人クラブ、婦人会、防犯協会、補導連絡会、まちづくり協議会など）	122	13.3%	18.4%	20.1%	2.5%	8.6%
6	民生委員・児童委員、主任児童委員（民児協含む）	120	13.1%	13.8%	14.3%	12.6%	11.4%
7	町内会・自治会（区長会、連合会等を含む）	118	12.9%	13.8%	18.2%	7.6%	12.6%
8	保健センター・保健所（保健師・栄養士・歯科衛生士等含む）	110	12.0%	14.9%	9.7%	15.7%	4.0%
9	ボランティア団体・NPO 団体	102	11.1%	16.0%	18.8%	3.5%	2.9%
10	公民館・市民センター・コミュニティセンター等公共施設	78	8.5%	11.2%	14.9%	2.0%	4.6%
11	教育委員会（少年相談室、教育相談員含む）	76	8.3%	6.9%	7.1%	10.1%	10.3%
12	PTA（連合会含む）	76	8.3%	10.9%	11.7%	3.0%	6.3%
13	青少年育成関係機関	70	7.6%	5.6%	19.5%	3.0%	7.4%
14	子育て支援センター等	61	6.7%	7.7%	9.7%	5.1%	3.4%
15	警察	54	5.9%	6.1%	8.4%	4.5%	4.6%
16	児童相談所	54	5.9%	2.1%	5.2%	13.6%	5.1%
17	児童館	47	5.1%	6.1%	9.1%	3.0%	1.7%
18	福祉事務所（家庭児童相談室、ケースワーカー、相談員含む）	27	2.9%	1.6%	1.3%	7.1%	2.3%
19	放課後児童クラブ（学童保育）・チャレンジスクール・児童育成クラブ（連合会含む）	24	2.6%	2.9%	1.3%	3.5%	1.7%
20	更生保護関係団体（更生保護女性会、保護司会含む）	24	2.6%	3.2%	5.8%	1.0%	0.6%
21	子ども会（連合会含む）	22	2.4%	1.9%	3.9%	1.5%	3.4%
22	交通安全協会・交通安全母の会	17	1.9%	2.4%	3.9%	0.5%	0.6%
23	児童家庭支援センター	16	1.7%	0.5%	0.6%	4.5%	1.7%
24	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー	15	1.6%	0.8%	0.6%	4.5%	1.1%
25	母子保健推進会議（母子保健推進員・愛育委員含む）	14	1.5%	1.9%	2.6%	1.5%	0.0%
26	個人、保護者など	14	1.5%	2.1%	0.6%	1.5%	1.1%

		全体		重点 1	重点 2	重点 3	重点 4
				子どもたちの「身近なおとな」となり、「子育て応援団」となる	子育てを応援する地域づくりを進める	課題を抱える親子を早期に発見し、つなぎ、支える	児童委員制度やその活動への理解を促進する
分類		917 事例		376 事例	154 事例	198 事例	175 事例
27	教育活動団体（フリースクール、教育センター含む）	13	1.4%	0.5%	2.6%	1.5%	1.7%
28	食生活改善推進委員団体・健康推進委員連絡協議会	13	1.4%	1.9%	3.2%	0.0%	0.6%
29	図書館	12	1.3%	2.1%	0.6%	0.5%	1.1%
30	地域包括支援センター	12	1.3%	0.8%	1.3%	2.0%	1.7%
31	病院・医院（医師、看護師、MSW など含む）	12	1.3%	0.8%	1.3%	3.0%	0.6%
32	体育協会、スポーツ育成会、その他体育関連団体	12	1.3%	1.9%	1.3%	0.0%	1.7%
33	学校運営協議会、コミュニティスクール、学校評議員会	11	1.2%	1.6%	1.9%	0.0%	1.1%
34	専門職	9	1.0%	0.3%	1.9%	2.5%	0.0%
35	要保護児童連絡協議会・要保護児童対策地域協議会	8	0.9%	1.1%	0.6%	1.0%	0.6%
36	障害児（者）関係施設	7	0.8%	0.5%	0.6%	1.5%	0.6%
37	自営業（農家・寺など）	7	0.8%	0.8%	1.9%	0.0%	0.6%
38	民間企業	6	0.7%	0.3%	1.9%	0.0%	1.1%
39	農協、郵便局、道の駅など	5	0.5%	0.8%	1.3%	0.0%	0.0%
40	都道府県、省庁等	3	0.3%	0.3%	1.3%	0.0%	0.0%
41	児童養護施設	3	0.3%	0.3%	0.6%	0.0%	0.6%
42	子ども・母子以外の福祉施設	3	0.3%	0.5%	0.6%	0.0%	0.0%
43	消防署	3	0.3%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%
44	赤十字関係機関・団体	3	0.3%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%
45	人権擁護関係機関・団体	3	0.3%	0.3%	1.3%	0.0%	0.0%
46	ファミリーサポートセンター	3	0.3%	0.3%	0.0%	1.0%	0.0%
47	母子生活支援施設	2	0.2%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%
48	精神保健福祉センター	2	0.2%	0.3%	0.0%	0.5%	0.0%
49	ハローワーク	1	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
50	シルバー人材センター	1	0.1%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%
51	連携していない	6	0.7%	1.1%	0.6%	0.5%	0.0%
52	その他	2	0.2%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%
	無回答	39	4.3%	2.9%	1.3%	4.0%	9.1%
全 体			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

## ⑤917 事例における活動の効果

図表 2-12 活動の効果（複数回答）

分類		全体		重点 1	重点 2	重点 3	重点 4
		917 事例		376 事例	154 事例	198 事例	175 事例
1	子ども・保護者とのつながりや信頼関係などの構築（顔見知り、挨拶、相談等）	256	27.9%	39.4%	26.6%	19.2%	15.4%
2	地域のつながりや交流の推進（孤立化の解消を含む）	136	14.8%	21.0%	22.7%	8.6%	1.1%
3	学校や保育所（園）等との関係構築、連携、情報共有	133	14.5%	9.8%	3.9%	16.2%	32.6%
4	活動の充実、継続、拡大	103	11.2%	12.2%	20.8%	5.1%	8.6%
5	支援対象者の早期発見や支援	91	9.9%	2.9%	1.3%	34.8%	3.4%
6	民生委員・児童委員の周知・理解（活動を含む）	56	6.1%	2.4%	1.9%	0.5%	24.6%
7	見守りの向上	50	5.5%	7.4%	9.1%	1.5%	2.9%
8	他の機関との関係構築、連携、情報共有	44	4.8%	2.4%	3.2%	11.1%	4.0%
9	地域や学校等とのネットワーク構築、連携、情報共有	40	4.4%	3.2%	5.2%	4.5%	6.3%
10	民生委員・児童委員との情報共有・連携	29	3.2%	1.1%	1.9%	2.5%	9.1%
11	地域との関係構築、連携、情報共有	27	2.9%	2.4%	3.9%	3.0%	2.9%
12	子ども(たち)の成長	21	2.3%	3.2%	2.6%	1.5%	1.1%
13	活動等が始まったばかり、これからなど効果がまだわからない	6	0.7%	0.0%	2.6%	0.5%	0.6%
14	効果はない・不明	7	0.8%	0.5%	0.6%	1.0%	0.6%
15	その他	21	2.3%	1.3%	3.2%	2.5%	3.4%
	無回答	19	2.1%	2.7%	2.6%	1.5%	0.6%
	全 体		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

I 調査研究  
結果

I-1 調査研究  
概要

I-2 アンケート  
調査

A 事例

B 体制

I-3 ヒアリング  
調査

I-4 調査研究  
総括・提言

II 実践事例集

資料

## ⑥917 事例における今後の課題

図表 2-13 今後の課題（複数回答）

		全体		重点 1	重点 2	重点 3	重点 4
				子どもたちの「身近なおとな」となり、「子育て応援団」となる	子育てを応援する地域づくりを進める	課題を抱える親子を早期に見つけ、つなぎ、支える	児童委員制度やその活動への理解を促進する
分類		917 事例		376 事例	154 事例	198 事例	175 事例
1	活動の継続・強化・拡大	295	32.2%	37.5%	43.5%	27.3%	17.7%
2	対象者へのアプローチ方法、支援方法	121	13.2%	12.0%	10.4%	26.3%	3.4%
3	連携の構築と強化	74	8.1%	3.5%	4.5%	13.6%	13.1%
4	民生委員・児童委員の周知・理解（活動を含む）	51	5.6%	2.4%	1.3%	1.5%	20.0%
5	情報の把握・共有の必要性（個人情報保護を含む）	47	5.1%	4.3%	1.3%	8.6%	6.3%
6	利用者（参加者）の少なさ・減少	45	4.9%	7.2%	8.4%	1.5%	1.1%
7	メンバー、協力者の減少・確保（増員）	38	4.1%	5.6%	4.5%	2.0%	3.4%
8	信頼関係の構築（子ども、保護者、先生など）	35	3.8%	2.4%	2.6%	5.6%	5.7%
9	子ども・保護者とのつながりの継続	33	3.6%	3.5%	3.9%	2.5%	4.6%
10	活動の見直し・マンネリ化防止	32	3.5%	4.3%	3.2%	1.5%	3.4%
11	メンバー、協力者の高齢化	21	2.3%	3.5%	4.5%	0.0%	0.0%
12	活動の負担感	16	1.7%	1.6%	1.3%	2.0%	2.3%
13	メンバー、協力者の固定化	5	0.5%	0.8%	0.6%	0.0%	0.6%
14	課題はない	2	0.2%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%
15	その他	42	4.6%	5.1%	3.2%	4.5%	5.1%
	無回答	127	13.8%	14.1%	13%	10.6%	17.7%
	全 体		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

### (3) 重点ごとの活動の効果と今後の課題

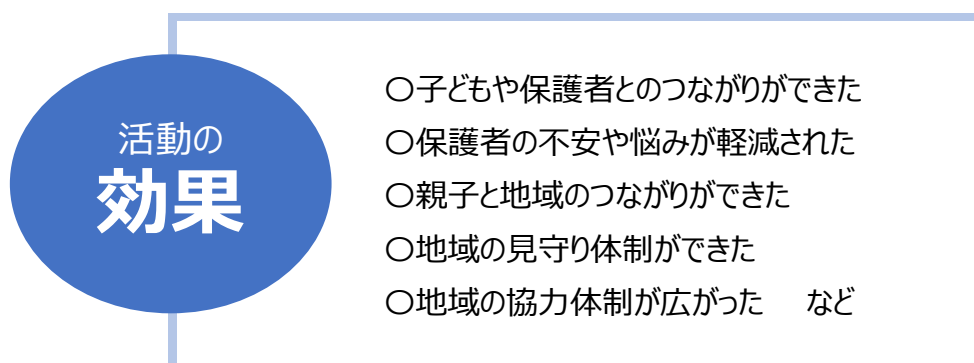
917 事例における活動の効果と今後の課題について、重点ごとに分類した自由記載の中から、特徴的な活動の効果と今後の課題の回答についてそれぞれ抜粋し記載している。なお記載にあたり、内容は要約し意図を変えない程度に表現を修正している。

#### 【重点1】子どもたちの「身近なおとな」となり、地域の「子育て応援団」となる\_376 事例

重点1の主な活動の効果は「子ども・保護者とのつながりや信頼関係などの構築（顔見知り、挨拶、相談等）」(39.4%)、「地域のつながりや交流の促進（孤立化の解消を含む）」(21.0%)、「活動の充実、継続、拡大」(12.2%)である（図表2-12）。

一方、主な今後の課題では、「活動の継続・強化・拡大」(37.5%)、「対象者へのアプローチ方法・支援方法」(12.0%)、「利用者（参加者）の少なさ・減少」(7.2%)である（図表2-13）。

#### ①活動の効果



#### ○子どもや保護者とつながりができた

- 区域担当の民生委員・児童委員と一緒に赤ちゃん訪問をすることで、子どもとの関わりのきっかけになり、また親の身近な相談相手となっている。
- 登校時の見守り活動を長年続けていると、子どもも顔を覚えてくれるため、地域で声をかけやすい。ハイタッチ、じゃんけんをして元気に登校していく子どももいて、私たち自身がパワーをもらう。支援者は高齢者が多くなっているが、後継者が見つからない状況である。
- 子どもたちと顔見知りになり、声をかけあえるようになった。その結果、子どもを通じて親との交流もしやすくなった。

### ○保護者の不安や悩みが軽減された

- 子育てサロンに参加した母親からは、核家族で子育てにとっても不安だったが気持ちが楽になった、楽しかったと笑顔で言ってもらえた。さらに子育てサロンの周知や声かけが必要である。
- 課題のある子どもの保護者からの相談にのることで、保護者の気持ちが変わり、子どもによい影響を与え、課題が改善されたケースが多数ある。

### ○親子と地域のつながりができた

- 地域のなかで、お互いに挨拶できる親子が増えている。地域住民とのつながり、保護者同士の輪が広がってきている。子育てサロンに来てほしい「気になる親子」へのアプローチ方法が課題。自治会・町内会、地区社協等で、支援者、協力者を増やしていきたい。
- 地域の各子育てサロンに参加するごとにスタンプを押印する「子育てスタンプラリー」を開催している。4 か所以上参加するとプレゼントがもらえることから、楽しみにしている保護者が多い。地域内のそれぞれの子育てサロンが子どもや保護者の交流や情報交換、相談の場になっている。
- 大型マンションが増えている地域のため、若い子育て世代の転入者が多い。子育てサロンは子育て中の母親が地域の情報を収集したり、友だちづくりのきっかけの場として、役立っている。

### ○地域の見守り体制ができた

- 放課後子ども教室等の活動は、既卒児童の保護者も参加して多数の地域ボランティアの協力のもと、子どもと顔の見えるつながりが維持できている。今年度からはコミュニティスクールへ発展した。教職員は活動に関する研修を受け活動の意義を理解している。このまま活動を継続していきたい。
- 子どもと高齢者の多世代交流サロンをつくったところ、高齢者の参加者が増え、登下校の見守りや防犯パトロールなどのボランティアにも参加するようになった。子どもたちにとっては居場所ができた。

### ○地域の協力体制が広がった

- 子育てサロンのボランティアを町内会別当番にしたことで、地域密着型の運営が図られた。子育て中の親子を孤独にしないために、無料で気軽に参加できる子育てサロンは有効だといえる。本当に孤独を抱えている人に参加してもらうためには、どのようなきっかけづくりが必要なのか。またボランティアの高齢化が進んでいる。

## ②今後の課題

### 今後の 課題

- 活動継続に向けた課題
- 活動の周知やアプローチの方法
- 少子化による参加者の減少
- 担い手の高齢化
- 行政からの情報提供がない など

#### ○活動継続に向けた課題

- 子育てサロンに参加する母親同士の交流を図り、リフレッシュや仲間づくりができている。「悩みが軽減された」との喜びの声も届いている。参加者からは開催回数を増やしてほしいという要望があるが、運営の都合や託児の負担等、今は簡単に応じることができない状況である。
- 働く母親が増え、保育所の入園が低年齢化したため、集まる親子が減少している。また、交流の場に参加しない親子をどのように支援していくかが課題である。
- 学習支援活動は、民児協会長が交代しても続けることができるか不安である。
- 参加者約 100 人分の工作等の事前準備は負担になってきているので、活動継続に向けた方法の検討が必要。

#### ○活動の周知やアプローチの方法

- 毎月、町内会回覧板でイベント開催のお知らせをしているが、まだまだ開催していることを知らない人もいると思うので、もっと広げていきたい。
- 地域には、周囲に頼れる人がいないなかで子育てをしている親が多く、特に未就学児は、家庭以外で地域のおとなと関わる機会が少ない傾向がある。家にこもりがちな親子にどのようにして子育てサロンに参加してもらえるようにするか。

#### ○少子化による参加者の減少

- 少子高齢化が進む学区であるため、子どもの数が少なく、参加者が少ない。子育てサロンを開いても誰も来ない状況が続くこともある。開催日を変更したりしても効果が出ていないので、参加者を増やすことが課題となっている。
- 子育てサロンの数が増えていることや少子化で、参加者数が減っている。

#### ○担い手の高齢化

- 登校時に毎日同じ場所に同じ人がいることは、児童にとって安心感につながっている。一方、ボランティアの高齢化や活動への協力者不足が課題である。

#### ○行政からの情報提供がない

- 現在は生後 1 年以内の訪問活動であるため、健診未受診者や子育てサロン等に参加しない孤立してしまう親子の把握が難しい。

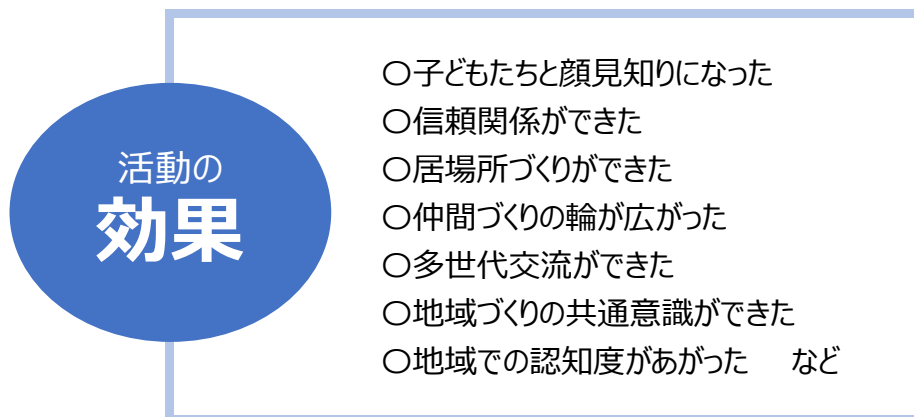
## 重点2】子育て、子育てを応援する地域づくりを進める\_\_154 事例

重点2の主な活動の効果は、「子ども・保護者とのつながりや信頼関係などの構築（顔見知り、挨拶、相談等）」（26.6%）、「地域のつながりや交流の推進（孤立化の解消を含む）」（22.7%）、「活動の充実、継続、拡大」（20.8%）である（図表2-12）。

一方、主な今後の課題は、「活動の継続・強化・拡大」（43.5%）、「対象者へのアプローチ方法、支援方法」（10.4%）、「利用者（参加者）の少なさ・減少」（8.4%）である（図表2-13）。

重点1と重点2の主な活動の効果と今後の課題は、ともに上位3位までは同じ結果となっている。これは重複している活動事例が多いことによると思われる。

### ①活動の効果



#### ○子どもたちと顔見知りになった、信頼関係ができた

- 登校時の見守り活動をとおして顔を覚えてもらい、子どもから元気な声で挨拶したり話しかけたりしてくるなど信頼関係ができています。
- 学校の集会の場で紹介していただき、子どもたちが顔を覚えてくれたことで、安心して挨拶したり、話しかけてきたりしてくれる。地域に親以外の頼れるおとながいることは、子どもにとって望ましいと思う。
- 挨拶をとおして、地域の人と顔見知りになることで、信頼関係を培っていくことにつながる。引っ越して来た人に声かけをし続けて、数十年後に、「新しい地域での生活に不安であったが、小さなことでも聞くことができ本当に助かった。何かあれば相談できる安心感があった」と、最近になりよく言われるようになった。

#### ○居場所づくりができた

- 夏休みに地域で子どもたちが安心して楽しく過ごせるための居場所づくりから、子どもは異学年と交流ができ、また地域住民と時間を共有することで、顔見知りのおとなが増え、子どもと地域とのつながりができた。

- 孤立しがちな親子、転入して間もない親子等に気軽に足を運べる「居場所」の提供、“きっかけ”を準備することで、小さな悩みの解消、“自分だけじゃない”という気づき、仲間づくり等につながっているのではと思う。些細なことであっても当事者にとっては重大なことであるため、気長に継続支援を続けたい。
- 家庭で抱え込まないで、親子で地域活動に参加し、安心して子育てができていると思われる。子どもが成長過程にあわせて、地域のおとなと関わられるので、伸び伸びと育っていると思う。

### ○仲間づくりの輪が広がった

- 自治会、子ども会、地域住民等と協力し、地域のお祭りや伝統行事に、子育て家庭や子どもたちへの参加を呼びかけている。参加者は交流を通じて自らも地域を担う一員であることへの気づきにつながっている。
- 子育てサロンに参加した親子が、児童館の他の事業や区の子育て行事にも参加するようになっている。子育て中の親同士が知り合う機会や地域とつながる機会となっている。
- 遊びに来てくれた母親からスタッフが子育ての相談を受けたり、別の場所で会った時に、親子で声をかけてくれたりして嬉しい。来られた母親が友だちを誘って来てくれて、広くつながっていけたらと思う。最近は祖母が孫を連れて来て、一息つけるのでありがたいと喜んでくださった。活動をさらに続けたいという意欲が湧いた。
- 初対面の利用者同士がすぐ友だちになり、子育ての悩みや日頃感じていることを話し合ったりすることでストレス解消になり、仲間づくりの輪が広がっている。「実家に帰っているみたい」との声も聞かれる。

### ○多世代交流ができた

- 地域の居場所は、子どもから高齢者まで毎回 50 人程の利用がある。引っ越ししてきた子育て中の母親からは、知り合いもなく不安だったが、ここがありよかった、高齢者からはここで知り合った子どもや母親から声をかけてもらい嬉しいとの声がある。
- 地域の高齢者や若者も参加し、子どもの居場所づくりに加え、さまざまな世代との交流の場、また地域の魅力を伝える場になっている。

### ○地域づくりの共通意識ができた

- 地域で子どもを支援する活動は、地域ぐるみの取り組みであるとの共通認識ができ、地域づくり協議会での取り組み事業に発展することができた。財源の確保と体制が安定した。

### ○地域での認知度があがった

- 子どもの居場所づくりは、年々参加者が増え、地域への認知度があがってきた。公民館とも良好な関係を築くことができ、他サークル、団体との共催事業も定着しつつある。

## ②今後の課題

### 今後の 課題

- 活動の継続性
- 「心の教育」や「家庭教育」の関わり方
- 学校との連携強化
- 運営費不足
- 担い手の高齢化、協力者の確保
- 事業内容の見直し など

#### ○活動の継続性

- 地域住民が一丸となり、子どもたちが安心安全に通学できるよう工夫していくことが今後の課題である。毎日、見守ることがベストだと思う。
- 子育て世帯を温かく見守る地域づくりや児童虐待防止というのは、目に見える効果が得られにくいいため、少しずつ、途切れることなく長く続けることが大切だと考える。
- 職員や主任児童委員が変わっても継続できる仕組みづくりが必要である。

#### ○「心の教育」や「家庭教育」の関わり方

- 今の若い世代の親は、忙しく生活している人が多くなり、時間的ゆとり、心のゆとりがなくなっているように感じる。「心の教育」や「家庭教育」との関わり方が難しいと感じている。

#### ○学校との連携強化

- 一貫校になったことで9年間子どもたちを応援していくことができ、その効果が見えることが嬉しい。今後も主任児童委員と学校との連携を強化し、地域の子どもたちや保護者を支える取り組みを一層進めていきたい。

#### ○運営費不足

- 運営費の工面（年3回バザーで資金調達）が課題である。

#### ○担い手の高齢化、協力者の確保

- 現在活動している人は、経験が長く高齢である。子どもの親は今、共働きも増え、子どもの安全を心配してはいても活動をするのは難しい場合が多い。下の世代への活動のバトンタッチを図ることが課題。
- 一番の課題は、ボランティアスタッフが少なく、もっと多くの人に参加してほしいことである。
- スタッフの高齢化、地域の役の重複、無償で借りている建物の老朽化が課題である。

- 主任児童委員を中心とした数人のボランティアが主な運営スタッフとなっているため、協力者の確保が課題である。

### ○事業内容の見直し

- 見守りのなかで、安心安全な町を意識していても防ぎきれない事故があり、安全マップ作りに力を入れていきたい。
- 啓発活動が弱くなりがち。会に入会していない家庭への声かけの工夫が必要。
- 小学生とのつながりは深まってくるが、気になる子どもは参加しないことが多いので、実態の把握がうまくできていない。活動の広がりをどのようにして図るか。小学校の負担が増えないように配慮しながら、連携、宣伝の在り方を考えることが大切だと思う。

## 【重点3】課題を抱える親子を早期に発見し、つなぎ、支える\_198 事例

重点3の主な活動の効果は、「支援者対象者の早期発見や支援」(34.8%)、「子ども・保護者とのつながりや信頼関係などの構築(顔見知り、挨拶、相談等)」(19.2%)、「学校や保育所(園)等との関係構築、連携、情報共有」(16.2%)である(図表2-12)。

一方、主な今後の課題は、「活動の継続・強化・拡大」(27.3%)、「対象者へのアプローチ方法、支援方法」(26.3%)、「連携の構築と強化」(13.6%)である(図表2-13)。

### ①活動の効果

#### 活動の 効果

- 子どもの成長や行動が変化した
- 学校と地域の協力体制ができた
- 学校との情報共有ができた
- 早期発見と機関へのつながりができた
- 活動が地域に周知された
- 関係機関と信頼関係ができた など

#### ○子どもの成長や行動が変化した

- ・ 訪問を繰り返し、本人や保護者と関わることで、学校に通えるようになった子どもがいる。

#### ○学校と地域の協力体制ができた

- ・ 生活の支援が必要な家庭への継続的な支援が、学校と地域が協力してできるようになった。困っている家庭にとって、支援の選択肢は複数あったほうがよいし、身近な人が対応できることがよいと思う。主任児童委員としてはその状況に応じて、最善の方法がとれるよう、ふだんから、関係機関との連絡を密にし、いざという時に連携が図れるよう心がけている。先生方、関係機関と連携し、支援の輪がつながるよう地域で支えていきたいと思う。

#### ○学校との情報共有ができた

- ・ 小学校主催で主任児童委員、全民生委員・児童委員が出席して情報交換会を行っている。地域の子どもたちの問題が見えにくい状況のなか、学校からの情報提供により、アンテナを立て続けることの必要性を認識することができた。以前より見守りが必要な子ども・家庭についての情報が、主任児童委員と共有できるようになった。主任児童委員として課題のある児童と接する際に、学校からの情報があることで、冷静に、余裕をもって、温かく見守ることができるようになったと感じる。

- 毎年学校と情報交換会を続けることにより、最近は学校側から課題のある子どもの情報を得られるようになった。

#### ○早期発見と機関へのつながりができた

- 「今までどこに相談したらよいかわからなかった」という声を、支援を必要とする家庭から聞かれた。地域に密着している私たちが早期に発見し、関係機関につなげることは、重大事案になる前の大切な活動である。
- 児童虐待の疑いがあるグレーゾーンの事案について、要保護児童対策地域協議会のケース会議の開催に結び付け、行政との連携による支援につなぐことができた。また、精神的疾患がある児童を、専門医療機関での受診につなげ、早期対応することができて、回復への糸口となった。

#### ○活動が地域に周知された

- 支援機関に少しずつ周知されてきて、問い合わせも増え、活動が地域内外に知られるようになってきた。

#### ○関係機関と信頼関係ができた

- これまでの長い活動のなかで、1 つひとつのケースに丁寧に向きあうことで、虐待や不登校の問題を改善することもできたし、生活の立て直しができたケースも多い。何より関係機関との顔の見える信頼関係を築くことができた。

## ②今後の課題

### 今後の 課題

- より多くの連携の必要性
- 課題のある親子が見えにくい
- どこまで支援したらいいか
- 情報提供等の法整備や連携
- つないだ後のフィードバック
- 認知度の向上 など

#### ○より多くの連携の必要性

- 継続した支援があれば、どの児童にも成長や行動の変化が見られる。家庭の養育環境や保護者の問題意識の有無に影響されることもあり、学校のみならず、福祉や行政等のより広い連携が必要と考える。
- 「要保護児童対策地域協議会」と「地域支援ネットワーク」との実効性のある連携をいかに保っていくかが課題である。

#### ○課題のある親子が見えにくい

- タワーマンションが増え、家庭の様子が見えない。
- 「赤ちゃん訪問」を拒否する人もいて連絡が取りにくくなっている。電話もとってもらえないことがある。
- プライバシーの保護により十分見えてこないことが課題である。

#### ○どこまで支援したらいいか

- 不登校の原因はさまざまに対応が各々違う。その家庭の考え方をよく聞き、専門機関へつなげる知識が必要。
- 学校との関係に悩む保護者もあり、その間に入り学校と連携したほうがよいかどうか。地域外の参加者も多く、当地区ではない保護者の学校との連携をどうするか。
- 保護者や家庭環境に課題があることも多く、どこまで踏み込んでいけばよいのかわからない場合がある。

#### ○情報提供等の法整備や連携

- 支援を行うには関係機関との連携協力は不可欠だが、個人情報保護制度により必要な情報の提供や共有が難しい。共有できたとしてもその活用が著しく制限され、うまく支援に結び付けられないことが数多くある。必要な情報の提供・共有とその活用方法について法整備や関係機関とのコンセンサスをつくることが喫緊の課題である。

## ○つないだ後のフィードバック

- 各機関へつないだ後の、フィードバックがほしい。

## ○認知度の向上

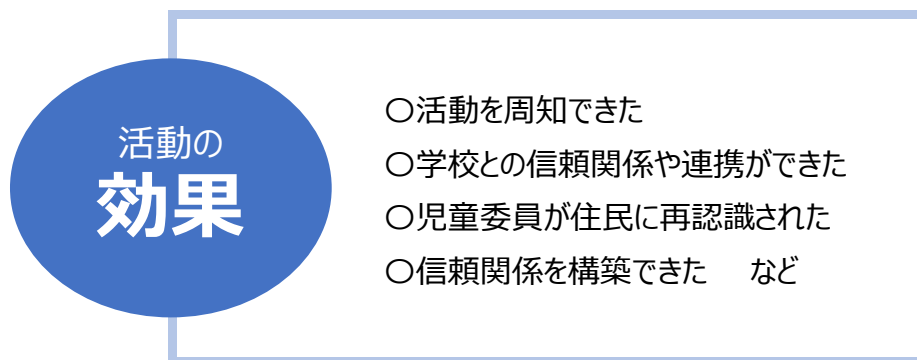
- 主任児童委員は、社会からの認知度が低いこともあり、相談者とは成り得ていない。委員が専門機関への「つなぎ役」として活動できるよう広報していく必要がある。
- 「学校から情報をもらえない。」とよく聞くが、学校や行政に不信感をもつ家庭が少なくない。学校ばかりをあてにせず、普段から地域の行事やPTA活動等に参加して交流を深め、主任児童委員として地域に認識してもらうことが重要だと思う。

## 【重点 4】児童委員制度やその活動への理解を促進する\_175 事例

重点 4 の主な活動の効果は、「学校や保育所（園）等との関係構築、連携、情報共有」（32.6%）、「民生委員・児童委員の周知・理解（活動を含む）」（24.6%）、「子ども・保護者とのつながりや信頼関係などの構築（顔見知り、挨拶、相談等）」（15.4%）である（図表 2-12）。

一方、主な活動の課題は、「民生委員・児童委員の周知・理解（活動を含む）」（20.0%）、「活動の継続・強化・拡大」（17.7%）、「連携の構築と強化」（13.1%）である（図表 2-13）。

### ①活動の効果



#### ○活動を周知できた

- 毎年各小・中学校へ学校訪問として伺っても、校長が主任児童委員の存在を理解していない場合が多かった。そこで市教育委員会を通じて校長会で主任児童委員の役割を説明。さらにマニュアルの作成により職務が明確化した。
- 直接家庭訪問を行うことで、民生委員・児童委員、主任児童委員の活動を周知できる。毎年継続して行うことにより、地域住民の実態や傾向が把握できる。
- 単位民児協として、児童相談所での研修を企画したいとの申し出があった。
- 「主任児童委員」の存在を知ることによって、悩める子育て世帯や教職員の相談窓口の選択肢が増えている。身近な居住地区からさまざまな情報を収集しやすくなっている。

#### ○学校等との信頼関係や連携ができた

- 区相談員や学校の先生方が定期的に替わっても、長年かけて築いてきた信頼関係は引き継がれている。そのため、相談員・学校からの相談や家庭訪問・見守りなどの依頼も多くなった。
- 学校の先生方と情報を共有することで連携が生まれた。小学校の校長が民生委員・児童委員の月例会に参加してくれた。民生委員・児童委員も、積極的に子どもたちの見守りをしてくれるようになっている。

- 学校側に、不登校児や児童虐待など問題を抱えている子どもの家庭環境や放課後の過ごし方などの情報が、民生委員・児童委員から伝えられる。学校長の民生委員会への参加により情報共有の幅が広がった。問題のある児童の家庭は民生委員・児童委員の関わっているケースが多く、協力、見守りの目が増えた。
- 問題のある子どもについて情報交換することで、普段、民生委員・児童委員が気づかなかった子どもの問題を知ることができるとともに、学校から提供された事案について協力しながら解決に向かうことができる。民生委員・児童委員だけではやれることに限界がある。行政や学校、地域住民の協力を得ることが大切である。

#### ○児童委員が住民に再認識された

- 高齢者支援で忙しいなかであって、児童委員でもあることを再認識していただき、周りに大変な課題を抱えている家庭が多いことにも気づいてもらえた。

#### ○信頼関係を構築できた

- 普段、交流がない人とも会うことができ、これを機会に朝の挨拶や声かけが始まっている。高齢者から生活が楽しくなったという声もあり、活動の成果を感じている。
- 主任児童委員として学校との情報交換会、不登校等のケース対策会議への参加をはじめ、直接教室で全児童生徒への読み聞かせを重ねることにより、子どもからは地域の「身近なおとな」として認識された。また校外での挨拶や声かけを重ねることで信頼関係を構築できたと感じている。

## ②今後の課題

### 今後の 課題

- 住民への周知の方法
- 仕事と活動の両立
- 民生委員・児童委員との連携や協力
- 学校との継続的な連携
- 活動の強化
- 認知度の向上
- 個人情報問題 など

#### ○住民への周知の方法

- 新1年生を対象とした家庭訪問にあたっては、警戒心や不安をいだかせてしまう場合があるようなので、地域住民への周知の工夫が課題である。

#### ○仕事と活動の両立

- 仕事をもっている民生委員・児童委員(主任児童委員も含む)は、平日に休みをとって保育所などの行事にボランティアとして参加するのは、仕事との兼ね合いもあって、なかなか大変である。

#### ○民生委員・児童委員との連携や協力

- 子どものことだからと主任児童委員だけで動くのではなく、各担当区域の民生委員・児童委員と、より綿密に連絡し、見守りをする必要がある。大規模マンションでは、高齢者は少ないが問題を抱えて孤立している若い層の方が多い。主任児童委員のような立場で動ける委員が増えてほしい。
- 対象地域が広範囲なので、地域の民生委員・児童委員と連携・協力が必要だと感じている。

#### ○学校との継続的な連携

- やっとよい関係になれたと思っても、校長、教頭は数年で替わり、また新たに信頼関係を築かなければいけない。先生によっては、今まで接する機会がなかったのか、民生委員・児童委員、主任児童委員を知らない人もいる。
- 学校と地域や民生委員・児童委員との連携を深めていくことが重要であるが、学校と地域連携協議会のような制度があれば、もっと効率的な活動が可能ではないかと思われる。

## ○活動の強化

- 警察や児童相談所が関わる大きな事案になると、民生委員・児童委員までは情報がおりてこない。もっと地域で手をさしのべられることがあると思う。
- 守秘義務の関係から地域との連携がとれない。協力を要請しにくい。活動に新規で参加しようとする人がいない。顔ぶれが固定し展開がない。対象になる子どもは増加しているが、対応できる人は限られる。

## ○認知度の向上

- 事故や事件を未然に防ぐとともに、みんなが「見守っている」ことを広く知ってもらいたい。このような活動を多くの地域住民に知ってもらい、子どもたちが安全・安心して育つような街にしていければと思う。
- 児童部会所属の委員は、活動をとおして関心をもち、学ぼうとする姿勢が見られる一方で、民児協内の相互理解、連携体制づくりにおいてはどこか他人事で、なかなか進展が見られないと感じ、もどかしい思いをしている。
- 民生委員・児童委員の活動しやすい環境をつくっていくためには、まずその役割を地域に知ってもらうことだと感じている。そのためには継続した広報は大切なことだと思う。広報紙は予算の関係で全戸配布できず、発行部数が限定されるのが課題である。

## ○個人情報の問題

- 個人情報保護法が厳しくなったことで、情報が入りにくく、困り事などに気づくまでに時間がかかる。
- 頻繁に状況を把握しにくい。

## (4) 活動を行ううえでの問題・課題等

活動を行ううえで、問題になっていることがあれば記入ください。

単位民児協会長の方は、民生委員児童委員協議会としての運営に関して課題と感じていることを記入ください。

### ■ 問題・課題の分類

- |                                         |   |                                         |
|-----------------------------------------|---|-----------------------------------------|
| ① 民生委員・児童委員、主任児童委員等に関する<br>問題・課題__137 件 | } | 民生委員・児童委員、<br>主任児童委員の回答<br><b>473 件</b> |
| ② 活動に関する問題・課題__93 件                     |   |                                         |
| ③ 他の機関・団体に関する問題・課題__56 件                |   |                                         |
| その他__8 件<br>問題なし__43 件<br>無回答__136 件    |   |                                         |
| ④ 単位民児協会長の回答__9 件                       |   |                                         |

### ① 民生委員・児童委員、主任児童委員等に関する問題・課題\_\_137 件

〈問題・課題のポイント〉

- 主任児童委員の定数増加（1 小学校 1 人、県や国での検討など）
- 主任児童委員活動の検討（活動時間帯、範囲、研修、仕事と家庭の板ばさみなど）
- 主任児童委員の後任、なりての確保
- 民生委員・児童委員の児童委員としての自覚、人材育成
- 民生委員・児童委員の定数増加

〈自由記載の抜粋〉

- 現在小学校 9 校を 6 人の主任児童委員で担当しているが、それぞれの小学校区から 1 人ずつ主任児童委員が選任される仕組みになれば、校区間の活動の偏りを解消できるように思う。
- 主任児童委員は働いている人が大半なので、集まりを平日以外や仕事が終わってからの時間にしていきたい。

- 主任児童委員活動は子育て支援、学校関係のため、昼間の平日の昼間が多くなり、仕事をもつ人はどうしても無理があり、活動できない等の理由で辞める人が多く、欠員というところも多い。
- 泊まりの研修はまだ小学生の子がいるのでやめてほしい。主任児童委員は子ども担当ということもあり、子育て中の人も増えると思うので考慮してほしい。
- 活動を行えば行うほど、自分の時間がなくなり、仕事や家庭に良くない影響が少なからずある。ボランティア精神をもって行うことに不満はないが、かなりの時間をさいて、これまでの収入などを減らしかねないことになるのはいかがなものかと思う。主任児童委員は年齢が若く、仕事と家庭の板ばさみになりやすいのでどうにかしてほしい。
- 主任児童委員は研修が大変多い。研修は必要だが、動員的に参加を要請される研修会はもう少し減らしてほしい。
- 主任児童委員の中には、担当区域に自分の子どもが通っている学校もある。守秘義務があるとはわかっているが、話す人も聞く人も難しい問題だと思う。せめて高校生以上の子どもがいる方がいいと思う。
- 主任児童委員ということであて職が多く、当初聞いていた内容と違う。活動費の値上げ。
- 主任児童委員は受け持つ範囲が広く、細かい所まで行き届かない。
- 主任児童委員として多岐に渡る活動をしているが、後任をどうするかが最大の悩みである。広げてしまった活動のまま新人に慣れてもらうか、減らしていくべきなのかが課題である。
- 新任の主任児童委員と意識の温度差があり、今まで受け継いできた子どもと親の見守り方や学校との連携が継続されるか不安がある。今年度は主任児童委員の心得や役割、謙虚に問題意識をもつことの大切さに気づけるような研修に取り組んでいる。
- 主任児童委員会の活動を他の委員会・委員に理解してもらえたが、全体名簿等の作成について主任児童委員は別枠となっている。また主任児童委員会にしっかりとした活動費を割り当ててもらいたい。
- 民生委員は児童委員でもあることを自覚していない委員も多く、主任児童委員と民生委員・児童委員との隔たりを感じる。主任児童委員が1期で辞める理由に、疎外感・孤立感が挙げられる。
- 民生委員・児童委員の定数を県全体、国全体で再考してほしい。民生委員・児童委員は、地域の人口の相違により担当世帯数に格差がある。民生委員・児童委員が40人以上で主任児童委員が3人という基準だが違う地域もある。8050問題や児童虐待問

題の解決の第一歩は地域の力なくしては考えられない。

- 担当世帯が多い地域は民生委員・児童委員の数を増やしてほしい。後任の委員のなりて確保のための仕組みをつくってほしい。
- 人材育成が課題である。主任児童委員連絡会では、新任の方にもわかるように民生委員・児童委員、主任児童委員の職務について周知を続けてきたが、1期で辞める人が多い。主任児童委員の「主任」という言葉の解釈の誤りから、誤解を生じることがある。

## ②活動に関する問題・課題\_93件

〈問題・課題のポイント〉

- 活動を行うための体制や予算
- 見守り活動の方法（関係づくりの方法など）
- 子育てサロンの運営、役割の見直しについて
- 個人情報保護・守秘義務による情報共有や支援方法の問題

〈自由記載の抜粋〉

- 「主任児童委員」、「子育て支援ネットワーク」について認知度が低く、説明を重ねることが多い。地域での活動を活性化したいが、活動の幅を広げようとするれば、担う人および予算が必要になってくる。サポート体制や予算に余裕があればよいと思う。
- 要保護児童の見守りの方法がわからない。登校の見守りや、家庭の状況把握などの活動が考えられるが、時間的なことや関係づくりの方法などが難しい。
- 子育てサロンを開催しているが、参加していただけない家庭への働きかけをどうしたらよいか。保育料が3人目から無料ということもあってか、小さいころからこども園に預ける家庭が増えてきたため、こども園の先生方のお話を聞く必要がある。学校の個人情報はどうしても知ることが困難な場合がある。不登校や貧困家庭等情報を得るには、学校とのつながりをどのようにしていったらよいか。
- 子育てサロンを行うのに、当日まで準備を1人で行っている。協力者がほしい。
- 働く母親が増え、子育ての考え方や仕方が変化しているなかで、子育てサロンの役割の見直しが必要。
- 発達障がいのある子どもとその母親が孤立している。友愛訪問が必要ではないか。

- 学校から気になる子どもについて連絡があり様子を見に行ったが、家の周りの様子を確認することしかできず、はがゆさとこれで役に立っているのかと思う。私たちは家の中へは入れないため、詳しい情報がわからない。主任児童委員は、各関係機関へつなぐ役目だと思っているが、そこに至るまでの経緯と情報があまりにも薄く、つなぐことが困難だと感じている
- 個人情報の壁があり、深入りできないことが多い。
- 高齢者ひとり暮らしの名簿はあるが、どこに新生児、幼児、児童がいるのか近所でもわからない。子ども家庭相談センターや児童相談所との連携がないというのも問題だと思う。
- 赤ちゃん訪問の前に連絡を入れるようにしているが、携帯電話に出ない人がいる。メッセージに用件を入れても全く反応がない人もいて、孤立していないか心配になる。家族関係が複雑化し、子どもの生育環境を整えることが難しい時代でもある。

### ③他の機関・団体に関する問題・課題\_\_56件

#### 〈問題・課題のポイント〉

- 学校との関係
- その他関係機関との連携
- P T Aとの連携
- 連携後のフィードバック
- 児童相談所との連携

#### 〈自由記載の抜粋〉

- 民生委員・児童委員は、地域の課題のある住民の早期発見や相談相手になることが職務であると思うが、学校はそこまで民生委員・児童委員を重要視しておらず、市職員も個人情報重視であまり情報を発信してくれないことから、中途半端な立場だと感じる。
- 学校でさまざまな問題があっても、個人情報保護、守秘義務の厳しさのため必要な情報が入ってこない。赤ちゃん訪問の名簿も、当初記入されていた個人情報が徐々に削られ、最低限のことしか記入されていない。民生委員・児童委員の見守りなどがあつてこそ地域での見守りができると思うのだが。
- 小中学校 P T A との連携が上手くいっていない。頼みごとや「一緒に事業をしませんか」と声をかけても、P T A の役員は自分たちの仕事が増えると思い、なかなか一緒にやろうとしてくれない。

- 相談を受けて関係機関へつなげて、その後の連絡や報告がなく、機関へつなげて終了でよいものか不安になる。主任児童委員の役割や活動が認知されていないので、地域住民や関係者との関係づくりに苦労している。
- 本民児協でも虐待が発覚するまで以前の居住地の関係機関との連携がとれず、対応に時間がかかることが多々あった。都道府県間の情報交換を密に行うべきである。
- 児童相談所に関わっている子どもの情報を民児協に知らせてほしい。また児童相談所と地域との連携を深め、問題解決の必要の可否を協議する場を設けてほしい。
- 主任児童委員の研修は少なく、関係機関との密接な連携、ましてや「詳細な情報収集」には至っていない。もっと主任児童委員と関係機関との連携を図る研修を増やしてもらいたい。

#### ④単位民児協会長の主な回答\_9件

##### 〈自由記載を全掲載〉

- 定例会では毎回ケース研究の時間を設け、全員で1つの課題を検討している。しかし、全員がそろることが難しく、全員の気持ちをまとめていく難しさを感じている。
- 民生委員・児童委員の資質向上のため、児童に関する研修は必ず定期的を実施し、委員の意識向上を図っていかなければならないが、災害対策、介護保険制度の理解、障がい者への理解など研修しなければならない項目も多く、児童に関する研修は少ないのが現状である。主任児童委員がほぼすべてのケースを1人で抱え対応している地区もあり、民生委員・児童委員と信頼関係を構築し、活動に協力すべきだと思う。会長としては地域版 活動強化方策の作成も必要だが、民児協の運営上、委員の仕事を増やすのではないかと躊躇している。
- 声かけ訪問や研修会への参加に対して民生委員・児童委員個人の差が大きい。特に就労している民生委員・児童委員への職場の理解が不十分であると感じる。
- 民児協の機能強化として、複雑な課題のある家庭に対し、民児協役員や区域担当委員がチームで対応し、委員の精神的負担の軽減を図る取り組みを導入したい。この時に主任児童委員は専門知識を生かし、民生委員・児童委員との要となることが重要であると思う。民児協は全ての委員が対等な立場で活動に参加する組織であり、委員の個性や経験年数、実情に即し、お互いを尊重し、自由に発言できる運営を意識し、推進していかなければならない。
- 個人情報を得ることが困難になってきていることで活動が深まらない。また、委員の高齢化、会長職に対する「あて職」の多さ、委員のなりて不足、行政や社会福祉協議会等関係機関との協働など課題が多い。

- 主任児童委員は比較的年齢も若く就業中の人が多いため、委員活動とどう折り合いをつけていくかが大きな課題である。また民児協内で主任児童委員の立場や役割について、会長や区域担当民生委員・児童委員から理解が得られず、役割分担や連携ができなかったり、民児協内での人間関係に悩まされたりすることもあり、委員活動のモチベーションの低下や早期の退任の要因となっている。
- 民児協全体では、どうしても「民生委員」としての活動が多く「児童委員」としての意識が低い。会長の責務として委員に民生委員・児童委員としての意識をしっかりと自覚させること、また主任児童委員と区域担当委員の役割の違いを明確にし、単位民児協内での役割分担と連携を図り、児童問題や子育て支援に取り組んでいくことが重要である。近年、児童問題は複雑・複合化し、民児協単独での支援には限界があり、学校や行政、NPOなどの関係機関・団体との協力や協働が不可欠であり、積極的な連携が必要である。
- 民児協として、学校の行事やボランティア活動等はできる限り参加協力するよう心がけているが、児童1人ひとりの問題を発見することは難しい。課題のある児童については、行政から主任児童委員に実務者会議をとおして話し合いがなされているが、区域担当民生委員・児童委員とは情報共有されていない。地域で支えあうためには、もっと主任児童委員と情報を深めたい。
- 児童のことは主任児童委員に任せきりで、民生委員は児童委員としての活動が希薄になり反省している。主任児童委員は2か月ごとに定例会を開催し意見交換を活発に行い、私も毎回参加し参考にしている。課題は、虐待・育児放棄のニーズをどこへつなげばよいか、どう解決すればよいか、将来ある児童の幸福と権利を守るには民生委員・児童委員としてどう関わればよいか等、具体的な進め方に悩んでいる。

## (5) Aアンケート調査のまとめと考察

主任児童委員等による実践事例アンケート調査（以下、Aアンケート調査）は、児童委員方策 2017 の推進方策に関して、各地域の取り組み状況を把握するとともに、全国主任児童委員研修会（以下、本研修会）における分散会での情報交換の参考とすることを目的とし、調査対象者を本研修会の事前申込者としている。そのためAアンケート調査の回答者は、全国の主任児童委員から無作為に抽出した者ではない。また、回答者には主任児童委員以外の民生委員・児童委員も少数含まれる。

回答者は、本研修会を申し込む際にAアンケート調査票を提出したため、回答者数 481 人、回収率は 100%で、所属している民児協は 47 都道府県すべてに分布している（図表 2-2）。また、市区町村別では市が 47.2%（227 人）で最も多く、政令市、中核市も合わせると 84.2%（405 人）が市の民児協で、東京 23 区は 0.6%（3 人）、町は 14.1%（68 人）、村は 1.0%（5 人）であった（図表 2-3）。また回答者の 95.0%（457 人）が主任児童委員で、主任児童委員の経験年数 7 年以上は 41.8%（201 人）、1～3 年が 31.8%（153 人）、4～6 年が 23.1%（111 人）である（図表 2-4、図表 2-6）。

Aアンケート調査は、回答者が、所属する民児協や自身が行っている活動から 1 ないし 2 事例を挙げ、その活動事例が児童委員方策 2017 の重点 1～4 のいずれに該当するかを選択し、アンケートの質問項目のうち「主な活動内容」、「民児協、児童委員、主任児童委員の役割」、「連携している機関・団体」、「活動の効果」、「今後の課題」の質問について回答を抽出し集計した。集計にあたっては、質問ごとの回答結果からキーワードを抽出し、分類した。ただし、その事例が主任児童委員としての活動であるか否かは精査できなかった。

回答活動事例数は 917 事例で、平均すると 1 人 1.9 活動事例を回答している。重点活動項目別では、重点 1 は 41.0%（376 件）、重点 2 は 16.8%（154 件）、重点 3 は 21.6%（198 件）、重点 4 は 19.1%（175 件）であった（図表 2-7）。

なお、質問ごとの集計では、917 事例の集計のほかに重点別での集計も併記した。

### ■ 主な活動内容

---

「主な活動内容」では、1 つの事例に複数の活動事例が記載されている回答があり、1,204 の活動内容を集計した（図表 2-9）。

最も多かった「安心・安全の見守り（登下校時の安全指導、街頭パトロール、公園の安全点検等）」から「オレンジリボン運動」、「外国籍の子どもやその家族等への支援」まで数多くの活動事例が挙げられ、民生委員・児童委員、主任児童委員は幅広い活動に

取り組んでいた。

全民児連で平成 21 年に全国の単位民児協（1,002 か所）を対象に実施した「民児協における子育て支援活動等状況調査」では、実施率の高い子育て支援等の活動として、「地域でのパトロール活動」、「子育てサロン」、「子育て支援、児童虐待防止に関わるネットワークづくり」が挙げられた。また、平成 28 年の「民生委員制度創設 100 周年記念全国モニター調査」（以下、100 周年モニター調査）の調査 3「単位民児協の組織および活動に関する調査」（回答数：9,260 民児協）では、「学校などへの訪問活動」、「子育て家庭などへの訪問活動」、「通学路の見守りなどの安全確保のための活動」、「子ども・子育て家庭を対象としたサロンなど」が上位を占めている。今回の結果と比べて活動内容に大きな変化は見られないが、「子ども食堂」など今日的な課題に取り組む例が見られた。

一方、重点 1「子どもたちの『身近なおとな』となり、地域の子育て応援団となる」と重点 2「子育て、子育てを応援する地域づくりを進める」は、ともに子育てを応援する地域づくりに向けた取り組みであることから、重複する活動事例も多く見られた。回答者がどのような課題意識をもち、活動をどうとらえているかにより、同じ活動内容であっても回答が異なると思われる。

## ■ 民児協、児童委員、主任児童委員の役割

「民児協、児童委員、主任児童委員の役割」は、全体では「見守り」の役割が最も多く、続いて「子ども・保護者との関係づくり」、「学校・保育所（園）等との連携・協働」となっている（図表 2-10）。重点別の集計は、重点 1 では「サロン等運営・支援」、「子ども・保護者との関係づくり」、重点 2 では「見守り」、「学校・保育所（園）等との連携・協働」、重点 3 では「機関・団体等とのつなぎ役」、「不登校・児童虐待・貧困家庭等への支援」、重点 4 では「情報提供・情報共有・情報収集」、「民生委員・児童委員との情報共有・連携」となっている。民生委員・児童委員、主任児童委員が、住民や他団体の活動に協力、連携、支援をすることで、子どもや子育て中の親（保護者）と地域をつなぐ役割を担っている例も見られた。

## ■ 事例における連携している機関・団体

---

「連携している機関・団体」では複数記載の回答が多く、連携先数を合計すると延べ2,535件、平均すると1事例につき連携先数は2.8件であった（図表2-11）。

連携先で最も多かったのが、「学校」（455件）、次に「市区町村」（277件）、「社会福祉協議会」（218件）、「保育所（園）・幼稚園・こども園等」（162件）、「地域活動団体」（122件）であった。6番目に多かった「民生委員・児童委員、主任児童委員（民児協を含む）」（120件）は、子育てサロンや登校時見守り活動等の活動事例での回答が多く、主任児童委員が民生委員・児童委員とともに活動していることから、「連携している」と回答したと思われる。

この設問では、重点1～4まで、いずれも学校、市区町村、社会福祉協議会と連携する事例が多い。また、重点2では青少年育成関係機関が19.5%、重点3では児童相談所が13.6%の回答を得、他の重点よりも連携している割合が高いことがわかった（図表2-11）。

Bアンケート調査における「連携（かかわり）のある機関・団体」の結果と比較すると、いずれも学校、社会福祉協議会、保育所（園）等との連携がとれている点では共通している（P66～69）。しかし例えばBアンケート調査では母子生活支援施設が7.3%（31件）に対して、Aアンケート調査では2事例であった。この差は、その2事例中で連携している機関・団体を回答した点があらわれたと推測できる。

## ■ 活動の効果と今後の課題

---

「活動の効果と今後の課題について」は、自由記載の回答を効果と課題とに分けて集計した。

「活動の効果」で最も多かったのが、「子ども・保護者とのつながりや信頼関係などの構築（顔見知り、挨拶、相談等）」（256件）、以下「地域のつながりや交流の推進（孤立化の解消を含む）」（136件）、「学校や保育所（園）等との関係構築、連携、情報共有」（133件）と続く（図表2-12）。

この結果からは、活動をとおして子どもと顔見知りになり、地域で挨拶を交わすようになり、信頼関係が築かれて保護者からの相談等にもつながっていく。また、学校や保育所等の関係者と情報交換を重ねることで、お互いに顔の見える関係が生まれ、子どもや保護者を見守るネットワークができていく。こうした関係性は一朝一夕でできあがるものではなく、民生委員・児童委員、主任児童委員の地道で継続的な活動によるものである。

「今後の課題」で最も多かったのは、「活動の継続・強化・拡大」(295件)、以下「対象者へのアプローチ方法、支援方法」(121件)、「連携の構築と強化」(74件)であった(図表2-13)。重点別に見ると、重点1~3では最も多かったのは全体と同様であったが、重点4は「民生委員・児童委員の周知・理解(活動を含む)」が最も多かった。この結果から、児童委員活動では、継続や強化、拡大や支援対象者に対するアプローチや支援方法に関する課題が多く、児童委員制度やその活動への理解を促進するためには、さらに民生委員・児童委員の周知・理解が必要であることがわかる。

## ■ 活動を行ううえでの問題・課題等

「活動を行ううえでの問題・課題等」の質問では、民生委員・児童委員、主任児童委員の回答者数は473人、単位民児協会長の回答者数は9人であった。この設問は自由記載による回答である。

回答を見ると特に、主任児童委員の定数の増加、主任児童委員活動の範囲、研修の持ち方、仕事との両立、後任者の確保など、なりて不足についての意見など、主任児童委員が抱える問題が浮き彫りとなった。

主任児童委員が1期で辞める理由に「疎外感・孤立感」が挙げられていた。また、主任児童委員の立場や役割について民児協会長や民生委員・児童委員から理解が得られないなどの意見も見られた。民生委員・児童委員と主任児童委員との協力体制のあり方、主任児童委員の活動の質の向上とそれを生かすための民児協会長のマネジメント力等が求められる。

### 3 B : 児童委員活動等の体制に関するアンケート調査結果

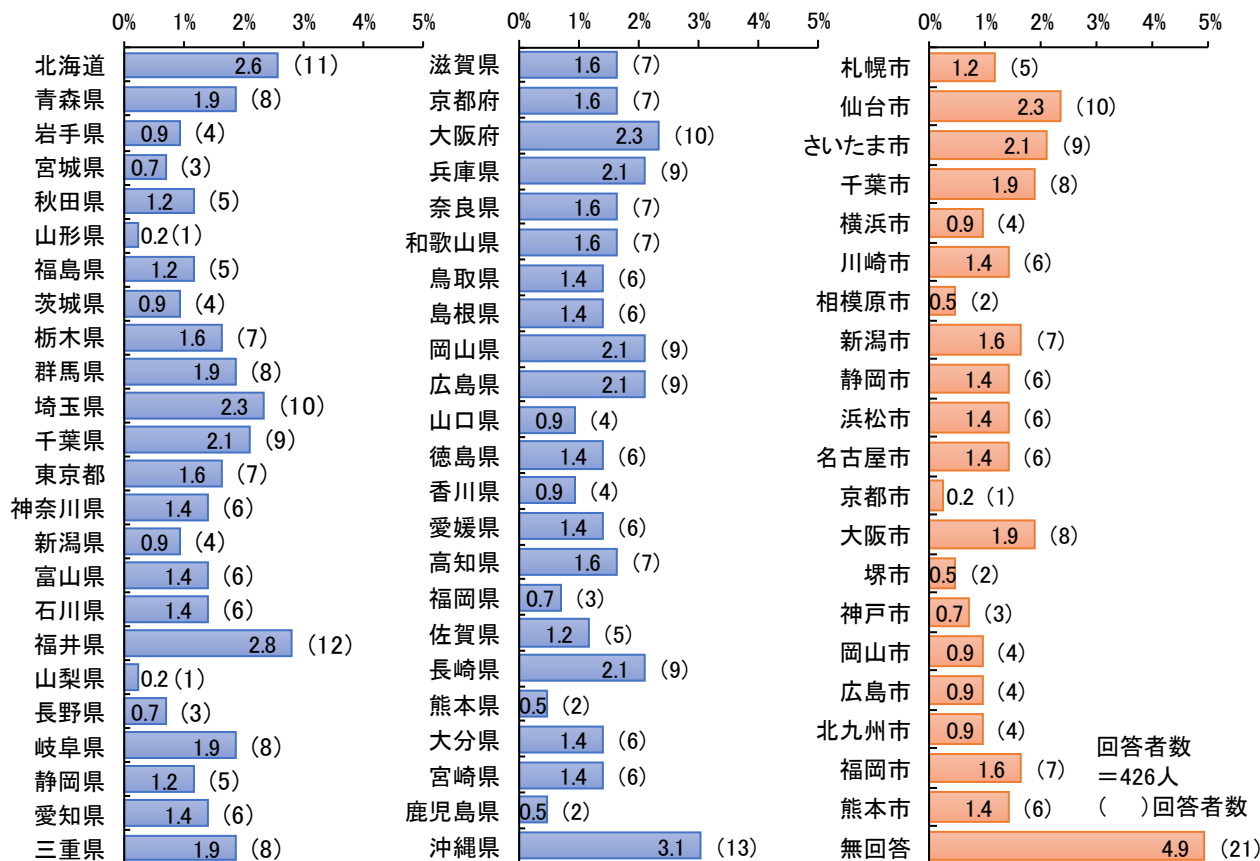
#### ●集計等にあたっての留意点

- 回答者は全国主任児童委員研修会の参加者である。
- 参加者は都道府県・指定都市民児協が 10 人程度を目安に申し込んだもので、全国の主任児童委員の中から無作為に抽出した者ではないことに留意する必要がある。
- (5) 連携状況の判断の理由における記載の抜粋では、内容は要約し意図を変えない程度に表現を修正した。
- 民生委員児童委員協議会は「民児協」と省略し表記した。
- 調査票は「資料」に掲載した。

#### (1) 回答者について

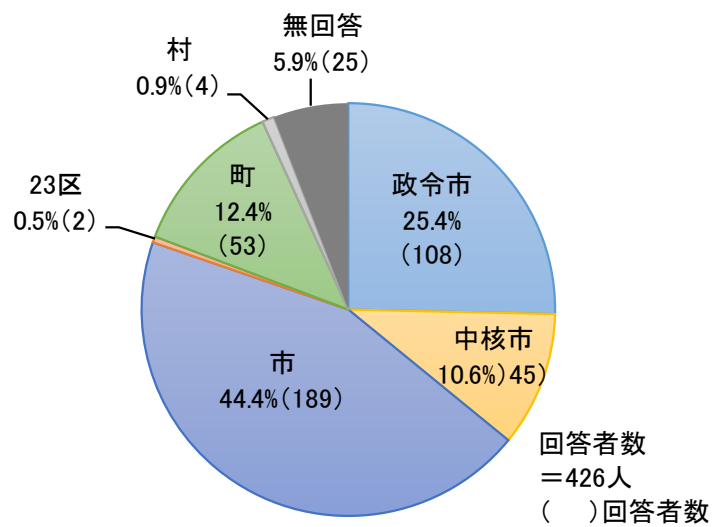
##### ①所属している民児協の都道府県・政令市

図表 2-14 所属している民児協の都道府県・政令市（単数回答）



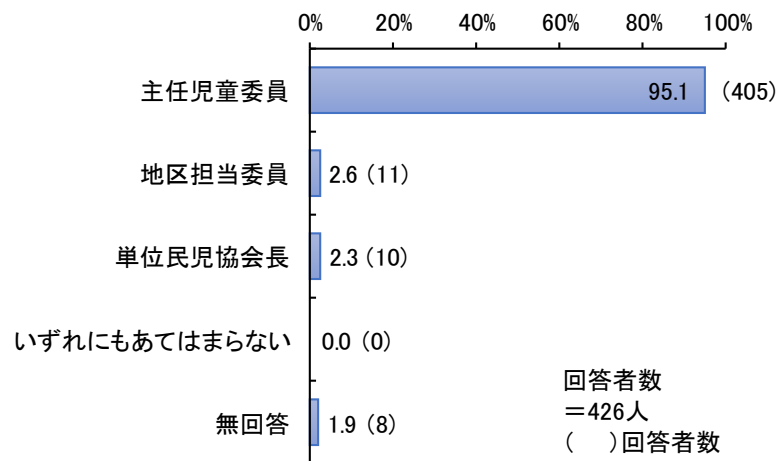
## ②所属している民児協の政令市・中核市・市区町村

図表 2-15 所属している民児協の政令市・中核市・市区町村（単数回答）



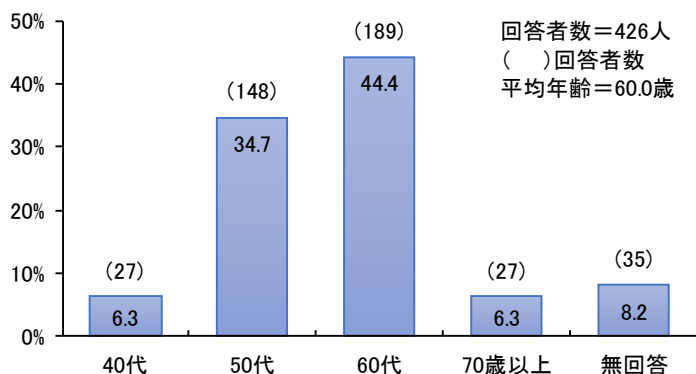
## ③回答者の役職

図表 2-16 回答者の役職（複数回答）



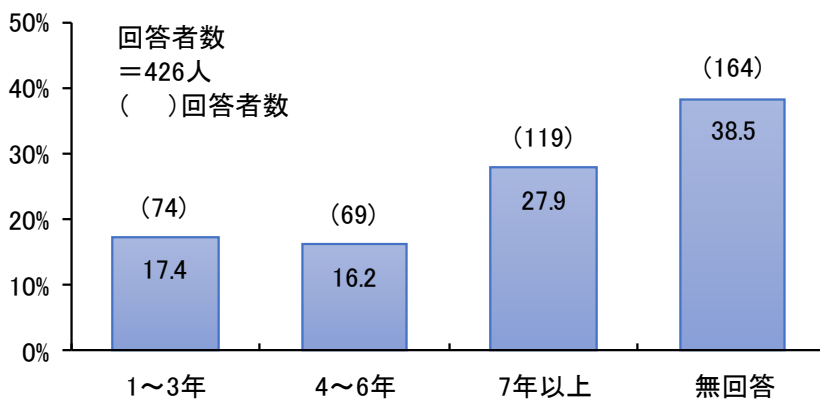
#### ④回答者の年齢

図表 2-17 回答者の年齢（単数回答）



#### ⑤民生委員・児童委員としての経験年数

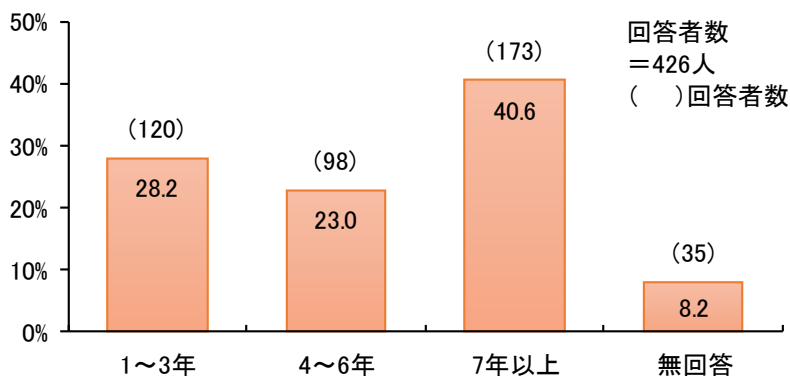
図表 2-18 民生委員・児童委員としての経験年数（単数回答）



※主任児童委員は児童委員から指名されるため、この設問の「経験年数」には、主任児童委員歴が含まれるべきだが、図表 2-6 に示す設問があったことで、回答に迷った委員がいたため、「無回答」の割合が高くなっていると思われる。

#### ⑥主任児童委員としての経験年数

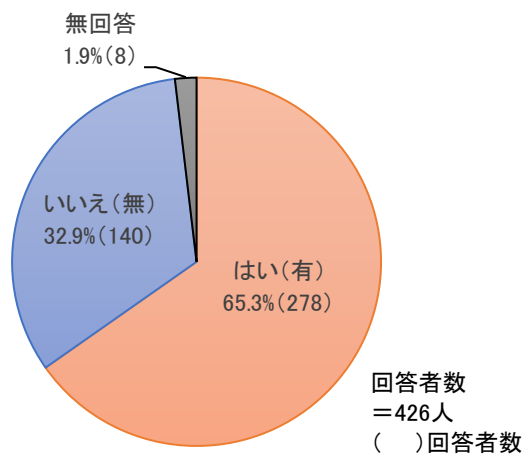
図表 2-19 主任児童委員としての経験年数（単数回答）



## (2) 児童福祉関係部会設置の有無

所属している民児協に、児童福祉関係部会は設置されていますか。

図表 2-20 児童福祉関係部会設置の有無（単数回答）



図表 2-21 児童福祉関係部会設置の有無（単数回答）

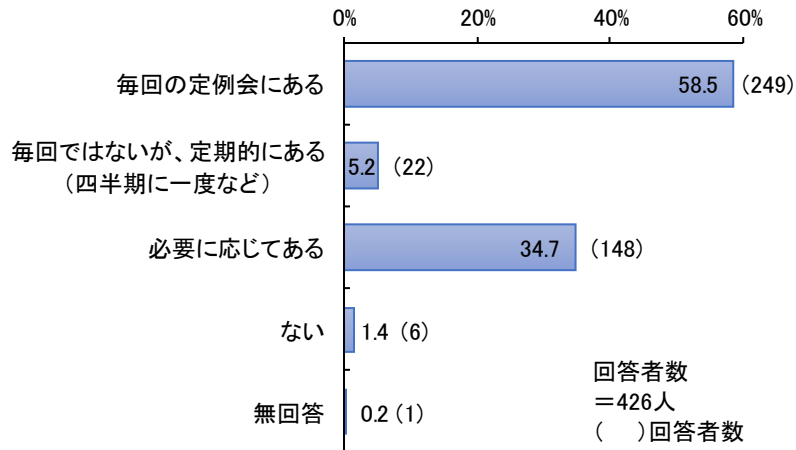
		合計	はい (有)	いいえ (無)	無回答
全 体		426 100.0	278 65.3	140 32.9	8 1.9
市町村別	政令市	108 100.0	69 63.9	37 34.3	2 1.9
	中核市	45 100.0	27 60.0	17 37.8	1 2.2
	市（特別区を含む）	191 100.0	133 69.6	57 29.8	1 0.5
	町村	57 100.0	36 63.2	20 35.1	1 1.8
	無回答	25 100.0	13 52.0	9 36.0	3 12.0

※上段は実数、下段は%

### (3) 定例会での活動報告をする場（機会）の有無

民児協の定例会において、主任児童委員が活動報告をする場（機会）はありますか。

図表 2-22 定例会での活動報告をする場（機会）の有無（単数回答）



図表 2-23 定例会での活動報告をする場（機会）の有無（単数回答）

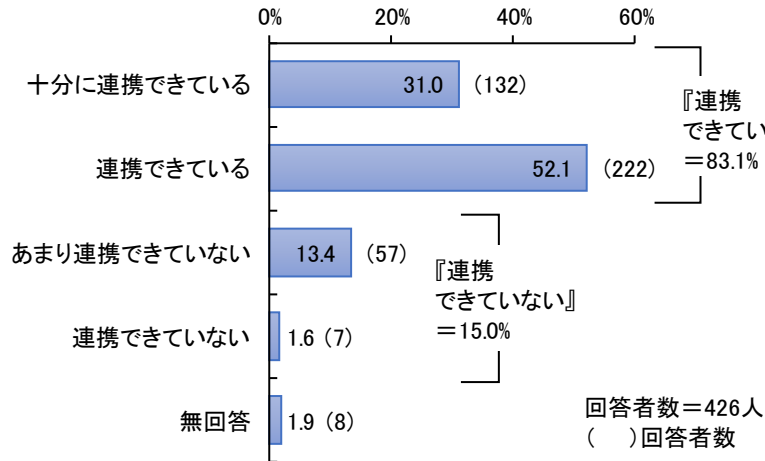
		合計	毎回の定例会にある	毎回ではないが、定期的にある (四半期に一度など)	必要に応じてある	ない	無回答
全 体		426 100.0	249 58.5	22 5.2	148 34.7	6 1.4	1 0.2
市町村別	政令市	108 100.0	67 62.0	4 3.7	36 33.3	0 0.0	1 0.9
	中核市	45 100.0	29 64.4	1 2.2	15 33.3	0 0.0	0 0.0
	市 (特別区を含む)	191 100.0	116 60.7	12 6.3	61 31.9	2 1.0	0 0.0
	町村	57 100.0	25 43.9	3 5.3	26 45.6	3 5.3	0 0.0
	無回答	25 100.0	12 48.0	2 8.0	10 40.0	1 4.0	0 0.0

※上段は実数、下段は%

## (4) 区域担当児童委員と主任児童委員の連携状況

区域担当児童委員と主任児童委員の連携状況についてお聞きます。

図表 2-24 区域担当児童委員と主任児童委員の連携状況（単数回答）



図表 2-25 区域担当児童委員と主任児童委員の連携状況（単数回答）

		合計	十分に連携できている	連携できている	あまり連携できていない	連携できていない	無回答	『連携できている』
全体		426	132	222	57	7	8	354
		100.0	31.0	52.1	13.4	1.6	1.9	83.1
市町村別	政令市	108	32	59	13	0	4	91
		100.0	29.6	54.6	12.0	0.0	3.7	84.2
	中核市	45	14	28	2	1	0	42
		100.0	31.1	62.2	4.4	2.2	0.0	93.3
	市（特別区を含む）	191	69	92	24	5	1	161
	100.0	36.1	48.2	12.6	2.6	0.5	84.3	
町村	57	12	29	13	0	3	41	
	100.0	21.1	50.9	22.8	0.0	5.3	72.0	
無回答	25	5	14	5	1	0	19	
	100.0	20.0	56.0	20.0	4.0	0.0	76.0	

※上段は実数、下段は%

※『連携できている』=「十分に連携できている」+「連携できている」

図表 2-26 区域担当児童委員と主任児童委員の連携状況（単数回答）

		合計	十分に連携できている	連携できている	あまり連携できていない	連携できていない	無回答	『連携できている』
全 体		426 100.0	132 31.0	222 52.1	57 13.4	7 1.6	8 1.9	354 83.1
主任児童委員としての 経験年数	1～3年	120 100.0	29 24.2	69 57.5	17 14.2	1 0.8	4 3.3	98 81.7
	4～6年	98 100.0	29 29.6	51 52.0	11 11.2	3 3.1	4 4.1	80 81.6
	7年以上	173 100.0	66 38.2	82 47.4	23 13.3	2 1.2	0 0.0	148 85.5
	無回答	35 100.0	8 22.9	20 57.1	6 17.1	1 2.9	0 0.0	28 80.0

※上段は実数、下段は%

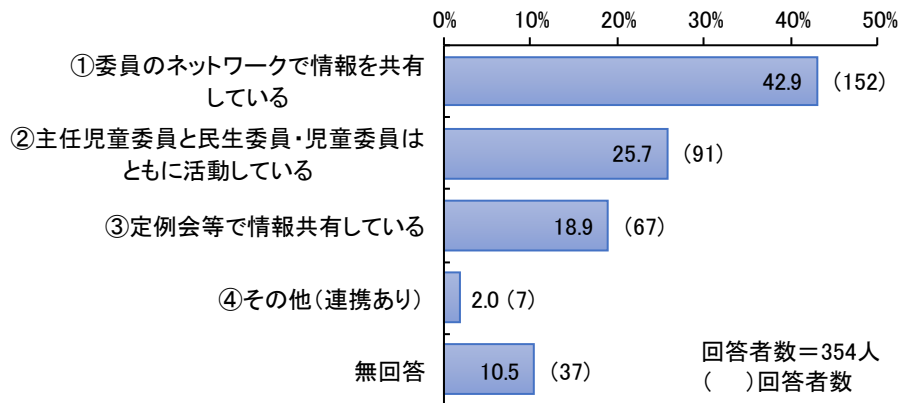
※『連携できている』=「十分に連携できている」+「連携できている」

## (5) 連携状況の判断の理由

(4) の判断の理由を具体的にお聞かせください。  
 連携ができていない場合は、「実施すべき事項」や「連携ができない理由」

### 【 連携ができていない場合 】

図表 2-27 連携の具体的方法や内容(単数回答)



### 〈 連携の具体的方法や内容の主な回答 〉

①委員のネットワークで情報を共有している	主任児童委員と民生委員・児童委員との連絡や相談や協力体制ができています、関係機関を含めて協力体制ができています、日常的に連絡ができています、意見交換ができています など
②主任児童委員と民生委員・児童委員はともに活動している	一緒に訪問する、子育てサロンを協力して開催、見守り活動をともにする、イベントで一緒に活動をしている など
③定例会等で情報共有している	定例会、児童福祉関係部会、校区委員会等に参加し、情報共有ができています など

### ① 委員のネットワークで情報を共有している

- 事案については、1人では行動せず、他の主任児童委員、区域担当民生委員・児童委員に連絡、情報共有し、また相談しながら対応している。
- 区域担当民生委員・児童委員は事案があると一緒に訪問し、その後も支援するなど協力的である。

- 主任児童委員の人数は少ないため、常に地域の見守り活動ができるわけではない。行政機関や学校からの依頼を区域担当民生委員・児童委員と連携することで情報共有ができ、より早い対応ができています。行政・学校→主任児童委員→民生委員・児童委員→主任児童委員→学校・行政と連携している。
- 区域担当民生委員・児童委員から区域内で心配な家庭や子どもの様子について相談等を受け、主任児童委員は各機関への確認や報告等が必要な場合にはつないでいる。民生委員・児童委員には見守りや学校等からの依頼をお願いし、また民生委員・児童委員から学校等への要望を聞き、つなげる等協力している。
- 主任児童委員が学校や保育所（園）等から得た地域の子どもたちに関する問題や見守りを必要とする場合は、必ず民生委員・児童委員に連絡し地域における情報を共有し、見守りが必要な場合は要請している。互いに電話やメールで連絡を取りあい、ケース会議などにも主任児童委員とともに参加してもらうことがある。
- 定期的な訪問をとおして、区域担当民生委員・児童委員と情報交換し必要があればつなぎ、学校等では民生委員・児童委員と主任児童委員と一緒に先生方と意見交換、情報共有をしている。ケース会議においても民生委員・児童委員と主任児童委員が参加して意見交換等をしている。
- 幼児、児童、生徒の問題については、区域担当民生委員・児童委員と密に連絡をとり、日々の生活状況など情報を共有し、少しでも改善されるようにさまざまな部署につないでいる。
- 定例会終了後に別室（カフェ）に集まり、和気あいあいと意見交換や情報共有をしている。

## ② 主任児童委員と民生委員・児童委員はともに活動している

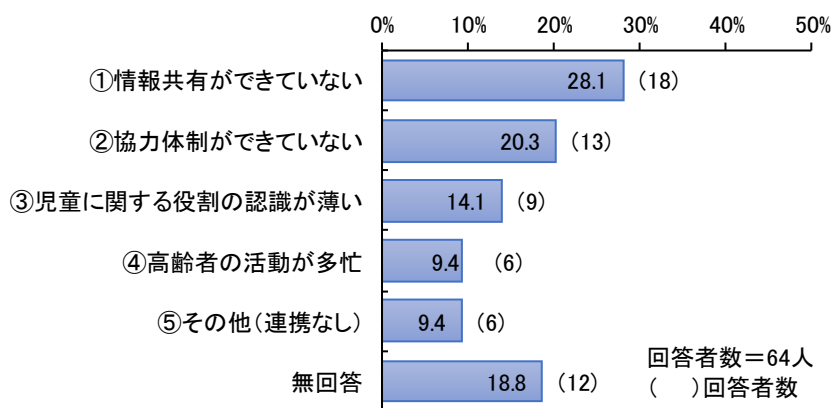
- 区域担当民生委員・児童委員と、学校と、保護や支援を要する児童や家庭の情報を共有し、必要に応じて保護者に面会し、見守るなどの活動をともにしている。民生委員・児童委員も子どもの問題に関心をもち、子どもの問題に関する勉強会を定例会後に開催し、民生委員・児童委員からの情報提供を活動に生かしている。
- 学校訪問は必ず区域担当民生委員・児童委員と同行し、母子家庭訪問の結果は区域担当民生委員・児童委員に報告する。子どもの虐待が疑われる場合も速やかに連絡や報告ができています。
- 子育てサロン等の子どもの行事に民生委員・児童委員が多数参加している。家庭訪問にも区域担当民生委員・児童委員が同行している。
- 民生委員・児童委員は学校訪問や子ども会活動、交流イベント等に協力、参加している。また児童虐待防止パンフレットの配布などの活動もともにしている。

### ③ 定例会等で情報共有している

- 毎月開催の民児協運営委員会には委員長が出席し、主任児童委員会では報告等の共有ができています。5校区の各委員会に各主任児童委員が1人ずつ入り活動している。
- 児童福祉関係部会に主任児童委員全員が入っており、その都度話し合っている。
- 月1回の定例会で、社協、保健師、福祉課との連絡会の情報を共有している。
- 児童部会に区域担当民生委員・児童委員も参加している。区域担当民生委員・児童委員の高齢者部会の小地区交流会に主任児童委員も参加して情報交換をしている。

#### 【 連携ができていない場合 】

図表 2-28 実施すべき事項や連携ができない理由(単数回答)



#### 〈 実施すべき事項や連携ができない理由の主な回答 〉

①情報共有ができていない	相談がない、一緒に活動することがない、ケース会議の連絡がない など
②協力体制ができていない	連携する意識がない、関係性ができていない、参加できない会議がある など
③児童に関する役割の認識が薄い	高齢者担当の意識が強い、子どものことは主任児童委員に任せる意識をもっている など
④高齢者への対応が多忙	見守りなどの対象となる高齢者の増加で余裕がない、高齢者への支援に重点をおいている など

### ① 情報共有ができていない

- 民生委員・児童委員から直接主任児童委員に相談はない。学校も民生委員・児童委員には相談するが、主任児童委員にはなく、情報共有はできていない。
- 民生委員・児童委員と主任児童委員とは互いの活動に対して理解が乏しいのか、気になる児童の情報を共有し、一緒に活動することがほとんどない。
- ケース会議に区域担当民生委員・児童委員が参加しても情報が共有されない場合が多い。行政関係者からもケース会議の連絡がなく、情報も共有されない。主任児童委員は無視されることが多いと感じる。

### ② 協力体制ができていない

- 民生委員・児童委員に主任児童委員と連携するという意識がない。
- これまで連携して活動したことがないため、区域担当民生委員・児童委員と相談できるような関係性ができていない。それぞれのネットワークのなかで活動を行っている。
- 学校とは連携がとれているが、生徒指導連絡会議や要保護児童対策地域協議会への参加はなく、守秘義務を理由に何も教えてもらえない。

### ③ 児童に関する役割の認識が薄い

- 区域担当民生委員・児童委員は高齢者担当の意識が強く、児童委員としての認識があまりない。その意識改革が必要である。
- 民生委員・児童委員は、子どもに関することは主任児童委員に任せる意識をもっている。民生委員・児童委員と主任児童委員の役割を研修する機会をもつ必要があると思う。民児協単位や新任研修で、役割や活動をしっかり伝えてほしいと思う。

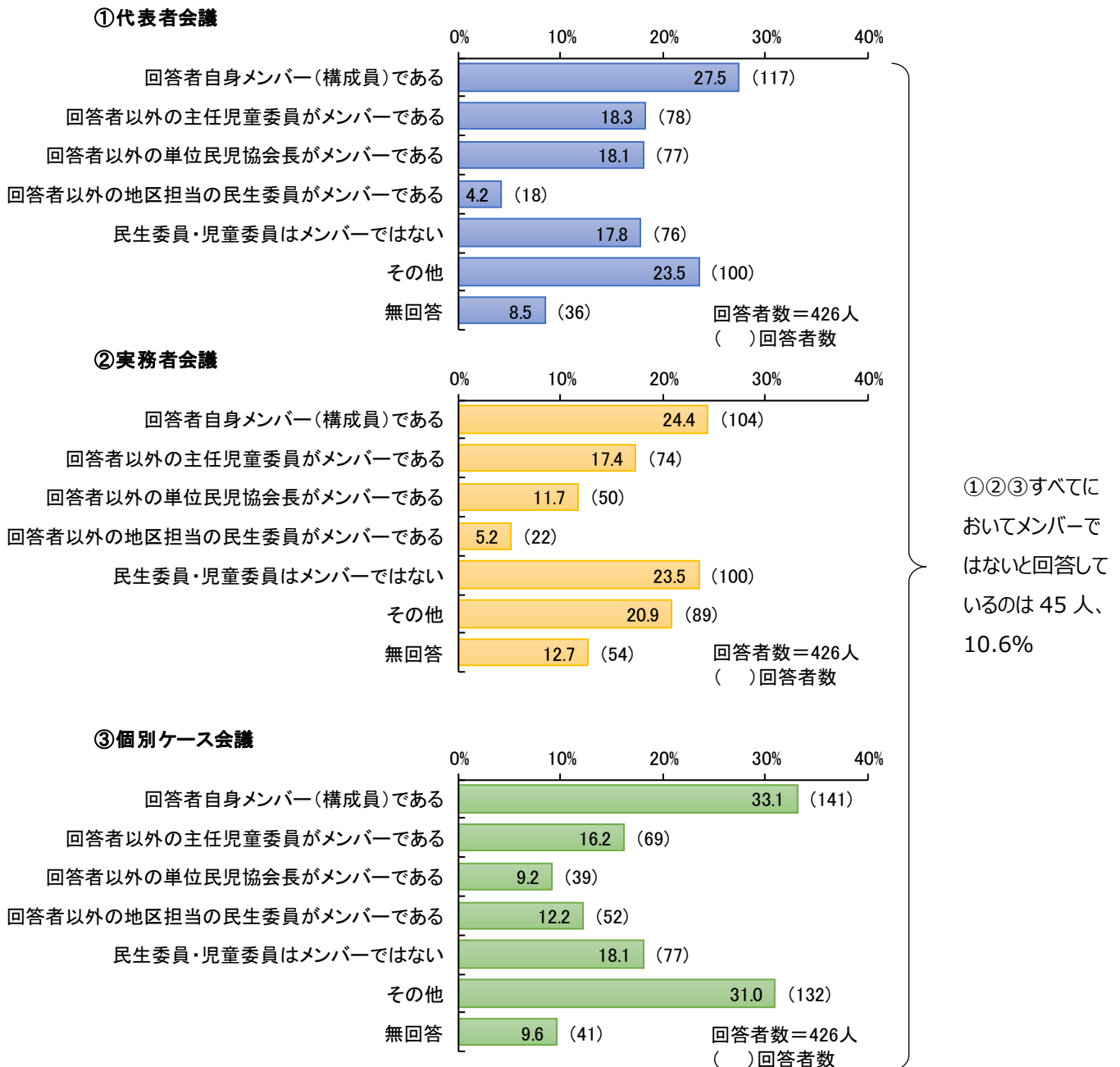
### ④ 高齢者への対応で多忙

- 区域担当民生委員・児童委員は、増加する高齢者で余裕がなく、また子どもに関することは、主任児童委員に任せれば大丈夫という意識もあり、積極的な連携はできていない。主任児童委員は会議等で協力を呼びかけるが強くはいえない。
- 民生委員・児童委員は高齢者との関わりに重点をおいている。来年度は小学1年生の入学時に一緒に家庭を訪問できたらと考えている。

## (6) 単位民児協と要保護児童対策地域協議会による会議とのかかわり

所属する単位民児協と、要保護児童対策地域協議会による会議（以下「会議」という）とのかかわりをお聞きます。

図表 2-29 会議とのかかわり（複数回答）



図表 2-30 会議とのかかわり（複数回答）

	合計	1回答者（構成員）自身である	1回答者以外がメインとなる	1回答者以外がメインとなる	1回答者以外がメインとなる	1回答者以外がメインとなる	1回答者以外がメインとなる	その他	無回答
--	----	----------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	-----	-----

【①代表者会議】

全 体		426 100.0	117 27.5	78 18.3	77 18.1	18 4.2	76 17.8	100 23.5	36 8.5
市町村別	政令市	108 100.0	25 23.1	17 15.7	14 13.0	5 4.6	17 15.7	35 32.4	9 8.3
	中核市	45 100.0	9 20.0	4 8.9	8 17.8	1 2.2	16 35.6	10 22.2	2 4.4
	市（特別区を含む）	191 100.0	53 27.7	35 18.3	38 19.9	10 5.2	30 15.7	41 21.5	20 10.5
	町村	57 100.0	24 42.1	17 29.8	10 17.5	1 1.8	8 14.0	10 17.5	0 0.0
	無回答	25 100.0	6 24.0	5 20.0	7 28.0	1 4.0	5 20.0	4 16.0	5 20.0

【②実務者会議】

全 体		426 100.0	104 24.4	74 17.4	50 11.7	22 5.2	100 23.5	89 20.9	54 12.7
市町村別	政令市	108 100.0	24 22.2	16 14.8	9 8.3	3 2.8	26 24.1	31 28.7	11 10.2
	中核市	45 100.0	7 15.6	1 2.2	4 8.9	1 2.2	19 42.2	7 15.6	7 15.6
	市（特別区を含む）	191 100.0	47 24.6	36 18.8	22 11.5	11 5.8	37 19.4	38 19.9	30 15.7
	町村	57 100.0	19 33.3	15 26.3	9 15.8	5 8.8	13 22.8	8 14.0	2 3.5
	無回答	25 100.0	7 28.0	6 24.0	6 24.0	2 8.0	5 20.0	5 20.0	4 16.0

【③個別ケース会議】

全 体		426 100.0	141 33.1	69 16.2	39 9.2	52 12.2	77 18.1	132 31.0	41 9.6
市町村別	政令市	108 100.0	32 29.6	15 13.9	8 7.4	8 7.4	19 17.6	44 40.7	9 8.3
	中核市	45 100.0	14 31.1	3 6.7	5 11.1	6 13.3	16 35.6	10 22.2	3 6.7
	市（特別区を含む）	191 100.0	71 37.2	34 17.8	17 8.9	26 13.6	28 14.7	56 29.3	22 11.5
	町村	57 100.0	20 35.1	11 19.3	6 10.5	9 15.8	11 19.3	16 28.1	2 3.5
	無回答	25 100.0	4 16.0	6 24.0	3 12.0	3 12.0	3 12.0	6 24.0	5 20.0

※上段は実数、下段は%

図表 2-31 会議とのかかわり（複数回答）

	合計	回答者自身である（構成メンバー）	児童回答者がメインで	児童回答者以外がメインで	児童回答者以外がメインで	児童回答者以外がメインで	民生委員・児童委員	その他	無回答
--	----	------------------	------------	--------------	--------------	--------------	-----------	-----	-----

【①代表者会議】

全 体		426 100.0	117 27.5	78 18.3	77 18.1	18 4.2	76 17.8	100 23.5	36 8.5
係ける所属児童福祉施設に別	はい（有）	278 100.0	84 30.2	49 17.6	58 20.9	14 5.0	41 14.7	62 22.3	24 8.6
	いいえ（無）	140 100.0	32 22.9	27 19.3	18 12.9	3 2.1	35 25.0	35 25.0	9 6.4
	無回答	8 100.0	1 12.5	2 25.0	1 12.5	1 12.5	0 0.0	3 37.5	3 37.5

【②実務者会議】

全 体		426 100.0	104 24.4	74 17.4	50 11.7	22 5.2	100 23.5	89 20.9	54 12.7
係ける所属児童福祉施設に別	はい（有）	278 100.0	78 28.1	52 18.7	38 13.7	15 5.4	57 20.5	54 19.4	36 12.9
	いいえ（無）	140 100.0	25 17.9	20 14.3	12 8.6	6 4.3	42 30.0	33 23.6	15 10.7
	無回答	8 100.0	1 12.5	2 25.0	0 0.0	1 12.5	1 12.5	2 25.0	3 37.5

【③個別ケース会議】

全 体		426 100.0	141 33.1	69 16.2	39 9.2	52 12.2	77 18.1	132 31.0	41 9.6
係ける所属児童福祉施設に別	はい（有）	278 100.0	101 36.3	49 17.6	26 9.4	35 12.6	42 15.1	88 31.7	26 9.4
	いいえ（無）	140 100.0	39 27.9	18 12.9	13 9.3	17 12.1	34 24.3	42 30.0	12 8.6
	無回答	8 100.0	1 12.5	2 25.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5	2 25.0	3 37.5

※上段は実数、下段は%

## (7) 個別事例に関する他の民生委員・児童委員と情報共有等の有無

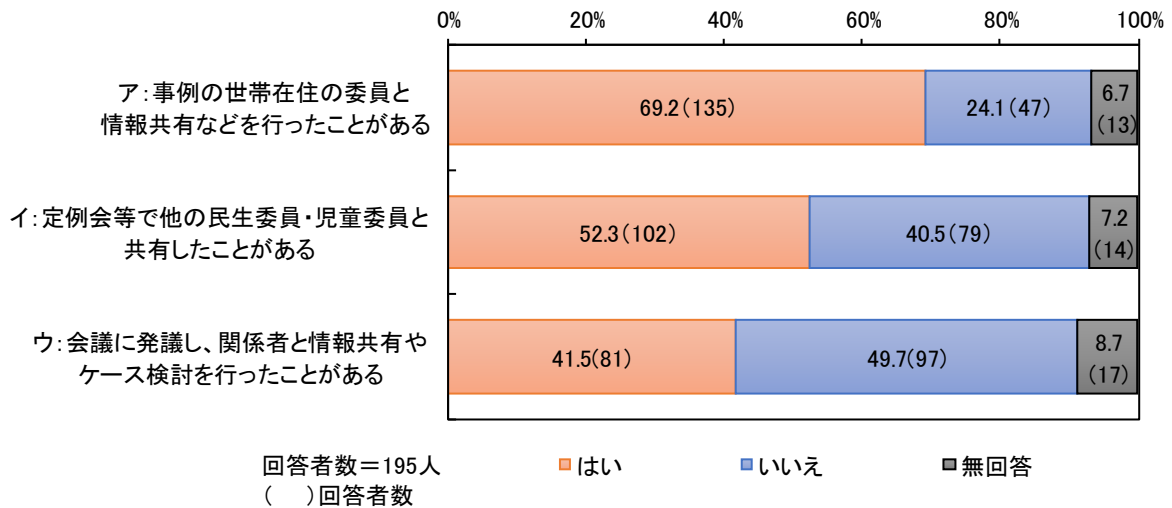
(6) ①～③の質問に1つでも「1.あなた自身がメンバーである」に○をした人に伺います。

あなた自身が参加している会議で情報共有や検討がなされた個別事例について、他の民生委員・児童委員と情報共有等がなされていますか。

下記のア～ウについてあてはまる事項に○印をつけてください。

【(6)で「回答者自身メンバー（構成員）である」の回答者】

図表 2-32 個別事例に関する他の民生委員・児童委員と情報共有等の有無（単数回答）



※ア：会議で検討された個別事例について、その事例の世帯が在住する委員と情報共有などを行ったことがある。

※イ：会議で検討された個別事例について、定例会等で他の民生委員・児童委員と共有したことがある。

※ウ：あなたの所属する単位民児協の地区担当民生委員・児童委員が対応している個別事例について、あなたが会議に発議し、関係者と情報共有やケース検討を行ったことがある。

図表 2-33 個別事例に関する他の民生委員・児童委員と情報共有等の有無（単数回答）

		はい	いいえ	無回答
合計				

【ア：事例の世帯在住の委員と情報共有などを行ったことがある】

全 体		195 100.0	135 69.2	47 24.1	13 6.7
市町村別	政令市	46 100.0	31 67.4	14 30.4	1 2.2
	中核市	16 100.0	12 75.0	2 12.5	2 12.5
	市（特別区を含む）	91 100.0	64 70.3	23 25.3	4 4.4
	町村	35 100.0	22 62.9	7 20.0	6 17.1
	無回答	7 100.0	6 85.7	1 14.3	0 0.0

【イ：定例会等で他の民生委員・児童委員に共有したことがある】

全 体		195 100.0	102 52.3	79 40.5	14 7.2
市町村別	政令市	46 100.0	26 56.5	18 39.1	2 4.3
	中核市	16 100.0	10 62.5	5 31.3	1 6.3
	市（特別区を含む）	91 100.0	46 50.5	39 42.9	6 6.6
	町村	35 100.0	14 40.0	16 45.7	5 14.3
	無回答	7 100.0	6 85.7	1 14.3	0 0.0

【ウ：会議に発議し、関係者と情報共有やケース検討を行ったことがある】

全 体		81 41.5	97 49.7	17 8.7	81 41.5
市町村別	政令市	16 34.8	27 58.7	3 6.5	16 34.8
	中核市	7 43.8	7 43.8	2 12.5	7 43.8
	市（特別区を含む）	43 47.3	42 46.2	6 6.6	43 47.3
	町村	12 34.3	18 51.4	5 14.3	12 34.3
	無回答	3 42.9	3 42.9	1 14.3	3 42.9

※上段は実数、下段は%

図表 2-34 個別事例に関する他の民生委員・児童委員と情報共有等の有無

	合 計	は い	い い え	無 回 答
--	--------	--------	-------------	-------------

【ア：事例の世帯在住の委員と情報共有などを行った】

全 体		195 100.0	135 69.2	47 24.1	13 6.7
係ける所属 部る民 会児 の童 有協 無社 に 別関 お	はい（有）	148 100.0	102 68.9	34 23.0	12 8.1
	いいえ（無）	46 100.0	32 69.6	13 28.3	1 2.2
	無回答	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0

【イ：定例会等で他の民生委員・児童委員と共有したことがある】

全 体		195 100.0	102 52.3	79 40.5	14 7.2
係ける所属 部る民 会児 の童 有協 無社 に 別関 お	はい（有）	148 100.0	73 49.3	62 41.9	13 8.8
	いいえ（無）	46 100.0	29 63.0	16 34.8	1 2.2
	無回答	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0

【ウ：会議に発議し、関係者と情報共有やケース検討を行ったことがある】

全 体		195 100.0	81 41.5	97 49.7	17 8.7
係ける所属 部る民 会児 の童 有協 無社 に 別関 お	はい（有）	148 100.0	59 39.9	74 50.0	15 10.1
	いいえ（無）	46 100.0	22 47.8	22 47.8	2 4.3
	無回答	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0

※上段は実数、下段は%

図表 2-35 個別事例に関する他の民生委員・児童委員と情報共有等の有無（単数回答）

	合計	はい	いいえ	無回答
--	----	----	-----	-----

【ア：事例の世帯在住の委員と情報共有などを行ったことがある】

全 体		195 100.0	135 69.2	47 24.1	13 6.7
主任児童委員としての 経験年数別	1～3年	48 100.0	30 62.5	14 29.2	4 8.3
	4～6年	43 100.0	24 55.8	15 34.9	4 9.3
	7年以上	96 100.0	75 78.1	17 17.7	4 4.2
	無回答	8 100.0	6 75.0	1 12.5	1 12.5

【イ：定例会等で他の民生委員・児童委員と共有したことがある】

全 体		195 100.0	102 52.3	79 40.5	14 7.2
主任児童委員としての 経験年数別	1～3年	48 100.0	20 41.7	24 50.0	4 8.3
	4～6年	43 100.0	19 44.2	19 44.2	5 11.6
	7年以上	96 100.0	57 59.4	35 36.5	4 4.2
	無回答	8 100.0	6 75.0	1 12.5	1 12.5

【ウ：会議に発議し、関係者と情報共有やケース検討を行ったことがある】

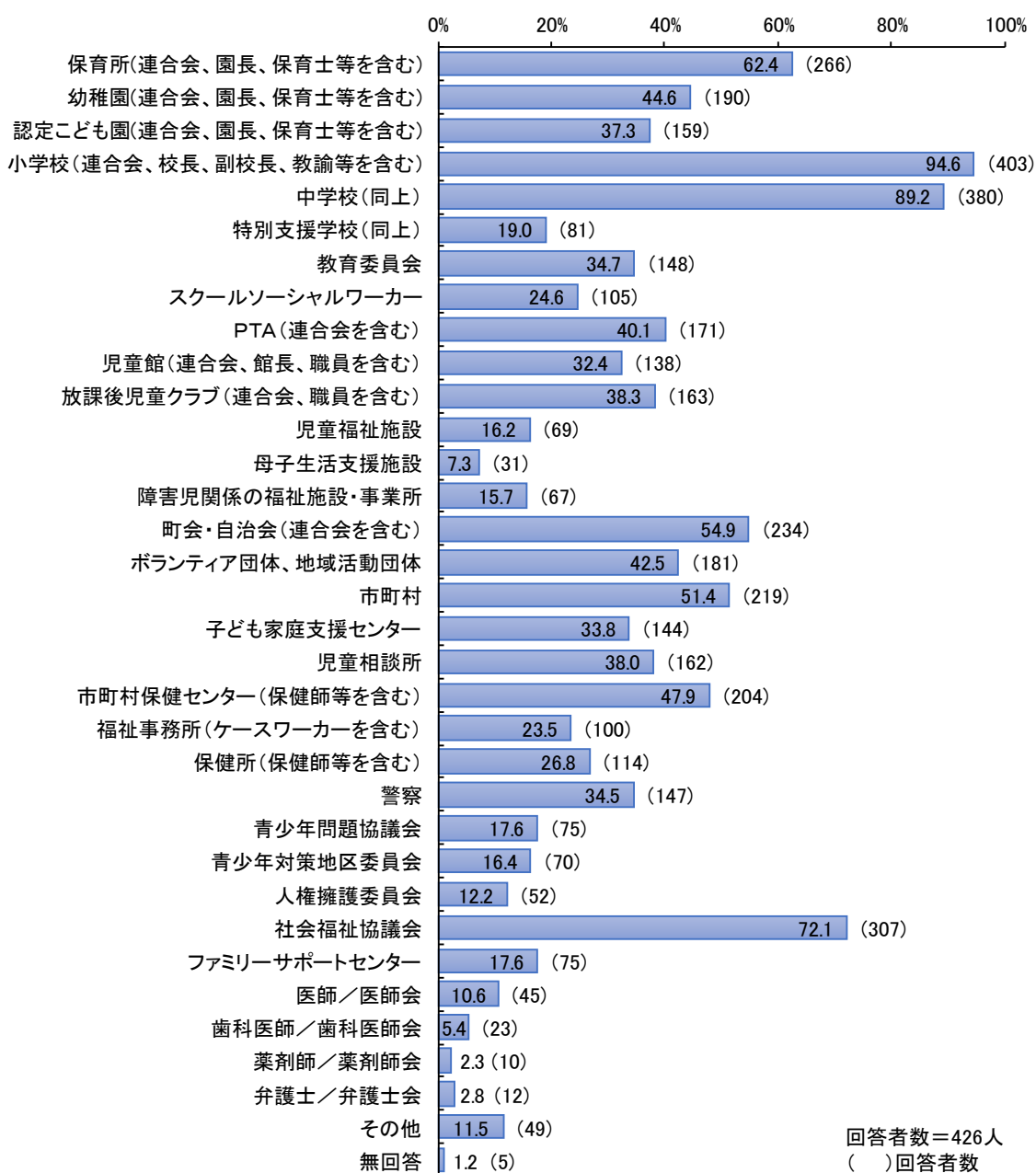
全 体		81 41.5	97 49.7	17 8.7	81 41.5
主任児童委員としての 経験年数別	1～3年	48 100.0	21 43.8	24 50.0	3 6.3
	4～6年	43 100.0	8 18.6	28 65.1	7 16.3
	7年以上	96 100.0	49 51.0	42 43.8	5 5.2
	無回答	8 100.0	3 37.5	3 37.5	2 25.0

※上段は実数、下段は%

## (8) 連携（かかわり）がある機関・団体等

提出された事例の内容に関わらず、重点項目の活動をするにあたり、連携（かかわり）がある機関・団体等について、あてはまるものすべてに○をしてください。

図表 2-36 連携（かかわり）がある機関・団体等（複数回答）



図表2-37 連携（かかわり）がある機関・団体等（複数回答）

	合計	保育所	幼稚園	認定こども園	小学校	中学校	特別支援学校	教育委員会	ワンステップカレッジ	P T A	児童館	アフタースクール	児童福祉施設	児童生活支援施設	事業所・施設関係	町会・自治会	運動団体、NPO、地域活動	市町村
全体	426 100.0	266 62.4	190 44.6	159 37.3	403 94.6	380 89.2	81 19.0	148 34.7	105 24.6	171 40.1	138 32.4	163 38.3	69 16.2	31 7.3	67 15.7	234 54.9	181 42.5	219 51.4
政令市	108 100.0	67 62.0	46 42.6	43 39.8	97 89.8	93 86.1	15 13.9	13 12.0	32 29.6	48 44.4	45 41.7	32 29.6	11 10.2	7 6.5	11 10.2	79 73.1	47 43.5	31 28.7
中核市	45 100.0	23 51.1	17 37.8	17 37.8	44 97.8	41 91.1	6 13.3	6 13.3	8 17.8	25 55.6	11 24.4	20 44.4	7 15.6	2 4.4	4 8.9	30 66.7	21 46.7	20 44.4
市（特別区を含む）	191 100.0	125 65.4	97 50.8	75 39.3	186 97.4	177 92.7	48 25.1	88 46.1	44 23.0	79 41.4	64 33.5	86 45.0	44 23.0	17 8.9	41 21.5	99 51.8	85 44.5	116 60.7
町村	57 100.0	35 61.4	21 36.8	16 28.1	54 94.7	47 82.5	9 15.8	34 59.6	19 33.3	14 24.6	12 21.1	19 33.3	4 7.0	3 5.3	6 10.5	14 24.6	17 29.8	39 68.4
無回答	25 100.0	16 64.0	9 36.0	8 32.0	22 88.0	22 88.0	3 12.0	7 28.0	2 8.0	5 20.0	6 24.0	6 24.0	3 12.0	2 8.0	5 20.0	12 48.0	11 44.0	13 52.0

	合計	子ども家庭支援センター	児童相談所	七市町村保健センター	福祉事務所	保健所	警察	協議会・少年問題	地区青少年委員会	委員会・権限	協社・議事会・社	セーフティネット	医師／医師会	歯科医師会／歯科医師会	薬剤師会／師会	弁護士会／士会	その他	無回答
全体	426 100.0	144 33.8	162 38.0	204 47.9	100 23.5	114 26.8	147 34.5	75 17.6	70 16.4	52 12.2	307 72.1	75 17.6	45 10.6	23 5.4	10 2.3	12 2.8	49 11.5	5 1.2
政令市	108 100.0	35 32.4	31 28.7	61 56.5	24 22.2	31 28.7	23 21.3	9 8.3	15 13.9	8 7.4	78 72.2	10 9.3	8 7.4	9 8.3	6 5.6	3 2.8	10 9.3	1 0.9
中核市	45 100.0	17 37.8	18 40.0	18 40.0	6 13.3	17 37.8	17 37.8	8 17.8	11 24.4	6 13.3	34 75.6	6 13.3	4 8.9	1 2.2	2 4.4	2 4.4	8 17.8	0 0.0
市（特別区を含む）	191 100.0	70 36.6	86 45.0	88 46.1	54 28.3	49 25.7	76 39.8	45 23.6	35 18.3	25 13.1	140 73.3	51 26.7	23 12.0	10 5.2	0 0.0	4 2.1	21 11.0	1 0.5
町村	57 100.0	13 22.8	18 31.6	27 47.4	8 14.0	11 19.3	23 40.4	10 17.5	7 12.3	10 17.5	39 68.4	6 10.5	9 15.8	3 5.3	1 1.8	2 3.5	9 15.8	0 0.0
無回答	25 100.0	9 36.0	9 36.0	10 40.0	8 32.0	6 24.0	8 32.0	3 12.0	2 8.0	3 12.0	16 64.0	2 8.0	1 4.0	0 0.0	1 4.0	1 4.0	1 4.0	3 12.0

※上段は美数、下段は%、網掛けは全体を上回る数値

図表2-38 連携（かかわり）がある機関・団体等（複数回答）

全 体	合計	保育所	幼稚園	認定こども園	小学校	中学校	特別支援学校	教育委員会	フリースクール カナル	P T A	児童館	放課後児童 クラブ	児童福祉施設	支母子生活 施設	福祉施設・関係 事業所	町会・自治会	スポーツ 地域活動団体	市 町 村
主任児童委員として の経験年数	全体	426	190	159	403	380	81	148	105	171	138	163	69	31	67	234	181	219
	100.0	44.6	37.3	94.6	89.2	19.0	19.0	34.7	24.6	40.1	32.4	38.3	16.2	7.3	15.7	54.9	42.5	51.4
	1~3年	120	43	45	114	106	24	20.0	38	34	50	35	43	18	8	66	53	54
	100.0	35.8	37.5	95.0	88.3	20.0	20.0	31.7	28.3	41.7	29.2	35.8	15.0	6.7	11.7	55.0	44.2	45.0
4~6年	98	49	35	94	90	13	13.3	38	22	41	41	40	17	8	56	36	50	
100.0	50.0	35.7	95.9	91.8	13.3	13.3	38.8	22.4	41.8	41.8	41.8	40.8	17.3	8.2	57.1	36.7	51.0	
7年以上	173	86	68	163	155	40	40	62	45	73	55	72	30	13	30	96	77	98
100.0	49.7	39.3	94.2	89.6	23.1	23.1	35.8	26.0	42.2	31.8	31.8	41.6	17.3	7.5	17.3	55.5	44.5	56.6
無回答	35	12	11	32	29	4	4	10	4	7	7	8	4	2	5	16	15	17
100.0	34.3	28.6	31.4	91.4	82.9	11.4	11.4	28.6	11.4	20.0	20.0	22.9	11.4	5.7	14.3	45.7	42.9	48.6

全 体	合計	子ども 支援センター 家庭	児童相談所	セ市 ン町 タ村 保健	福祉事務所	保健所	警察	協議少年 問題	地区少年 委員	香人 員権護	協社 議会福社	セミア ンタ トリ	医師 ／ 医師会	歯科 医師 ／ 歯科 医師会	薬業 薬剤師 ／ 薬剤師 会	分 議士 士会	そ の 他	無 回 答
主任児童委員として の経験年数	全体	426	162	204	100	114	147	75	70	52	307	75	45	23	10	12	49	5
	100.0	38.0	47.9	23.5	26.8	34.5	34.5	17.6	16.4	12.2	72.1	17.6	10.6	5.4	2.3	2.8	11.5	1.2
	1~3年	120	44	53	26	25	38	19	22	11	84	16	6	5	3	0	16	1
	100.0	36.7	44.2	21.7	20.8	31.7	31.7	15.8	18.3	9.2	70.0	13.3	5.0	4.2	2.5	0.0	13.3	0.8
4~6年	98	35	36	16	19	27	22	16	14	70	21	8	2	1	1	13	0	
100.0	35.7	36.7	16.3	19.4	27.6	27.6	22.4	16.3	14.3	71.4	21.4	8.2	2.0	1.0	1.0	13.3	0.0	
7年以上	173	73	102	48	62	72	29	29	24	130	35	30	16	5	10	18	1	
100.0	42.2	59.0	27.7	35.8	41.6	41.6	16.8	16.8	13.9	75.1	20.2	17.3	9.2	2.9	5.8	10.4	0.6	
無回答	35	10	13	10	8	10	5	3	3	23	3	1	0	1	1	2	3	
100.0	28.6	28.6	37.1	28.6	22.9	28.6	14.3	8.6	8.6	65.7	8.6	2.9	0.0	2.9	2.9	5.7	8.6	

※上段は実数、下段は%、網掛けは全体を上回る数値

図表 2-39 連携（かかわり）がある機関・団体等

全体		回答者数	平均○の数	標準偏差	○の数 最大値	○の数 最小値
		421	10.91	5.59	32.0	1.0
市町村別	政令市	107	10.07	5.54	32.0	2.0
	中核市	45	10.60	5.16	31.0	3.0
	市（特別区を含む）	190	11.83	5.77	27.0	2.0
	町村	57	9.81	5.19	23.0	1.0
主任児童委員としての経験年数別	1～3年	119	10.22	5.44	27.0	1.0
	4～6年	98	10.58	5.58	28.0	2.0
	7年以上	172	11.83	5.68	32.0	2.0

※「○の数」とは、回答者が「連携がある機関・団体等」を33の選択肢から選んだ数をさす（P66）。

## (9) Bアンケート調査のまとめと考察

児童委員活動等の体制に関するアンケート調査（以下、Bアンケート調査）の対象は、全国主任児童委員研修会（以下、本研修会）に参加した者とし、研修会当日欠席者、行政関係者および民児協事務局は対象外とした。そのためBアンケート調査の回答者も、Aアンケート調査と同様、全国の主任児童委員の中から無作為に抽出した者等ではない。また、回答者には主任児童委員以外の民生委員・児童委員も少数含まれる。

Bアンケート用紙は、本研修会の会場で配布し、研修会終了後に会場で回収したほか一部後日郵送で受け付けた。回答者数426人、回収率は89.3%であった。

回答者が所属する民児協の所在地および職位は、Aアンケート調査とほぼ変わらない。

Bアンケート調査では、Aアンケート調査になかった回答者の年齢を問う項目がある。60代が44.4%（189人）で最も多く、続いて50代が34.7%（148人）であった。主任児童委員の8割近くが50～60代であり、平均年齢は60.0歳である。一方、40代と70歳以上は2.7%（27人）で同数であった（図表2-17）。

主任児童委員の経験年数は、7年以上が40.6%（173人）、続いて1～3年が28.2%（120人）、4～6年が23.0%（98人）という結果であった（図表2-19）。

### ■ 民児協の体制について

「所属している民児協に児童福祉関係部会は設置されているか」の質問では、「設置あり」が65.3%、「設置なし」が32.9%であった。所属民児協の約3割で児童福祉関係部会が未設置であるという結果となった（図表2-20）。調査時期・対象は異なるが、全民児連で平成24年に実施した「市区町村民児協活動実態調査2012」（調査対象：市区町村民児協1,891件、うち有効回収数1,467件）の、活動分野ごとの部会・委員会の設置状況の結果によると、「児童（家庭）福祉」が全体の7割と最も多かった。

「民児協の定例会における主任児童委員の活動報告の機会」は、「毎回ある」が58.5%と「定期的にある」5.2%、「必要に応じてある」34.7%を含めると、定例会において主任児童委員の活動報告の機会は98.4%ととらえることができる（図表2-22）。

「区域担当児童委員と主任児童委員の連携状況」については、「十分に連携できている」31.0%と「連携できている」52.1%を合わせると、『連携できている』は83.1%であった（図2-24）。主任児童委員の経験年数別に見ると、経験年数7年以上の委員は85.5%が『連携できている』と回答した。1～3年や4～6年の経験年数の委員では「十

分に連携できている」と答えた割合が3割未満で、7年以上の委員より割合は低い。主任児童委員は民生委員・児童委員と協力体制や活動をともにしながら、経験を重ねるごとにより関わりを強める傾向が見られる（図表2-26）。

連携ができていると判断した理由は、「委員のネットワークで情報を共有している」42.9%、「主任児童委員と民生委員・児童委員はともに活動している」25.7%、「定例会等で情報共有している」18.9%と回答されており、委員同士のネットワークが構築されていることが思料される（図表2-27）。一方、「あまり連携できていない」13.4%と「連携できていない」1.6%を合わせると、「連携できていない」が15.0%になっている（図表2-24）。その理由としては、「情報共有ができていない」が28.1%、「協力体制ができていない」が20.3%、「児童に関する役割の認識が薄い」が14.1%、「支援が必要な高齢者が増加し活動が多忙」が9.4%となっており、主任児童委員と民生委員・児童委員同士の連携のための体制は必ずしも全国で活動しやすい状態まで築きあげられていないことがわかる（図表2-28）。

「単位民児協と要保護児童対策地域協議会による会議とのかかわり」については、「回答者自身がメンバーである」が①代表者会議27.5%、②実務者会議24.4%、③個別ケース会議33.1%であった。一方①、②、③すべてにおいてメンバーではないと回答したのは10.6%であった（図表2-29）。

さらに、「回答者自身がメンバーである」の回答者に対して質問したところ、「ア. 事例の世帯在住の委員と情報共有などを行った」は69.2%、「イ. 定例会議等での他の民生委員・児童委員と共有したことがある」52.3%、「ウ. 会議に発議し、関係者と情報共有やケース検討を行ったことがある」41.5%という結果になった（図表2-32）。

所属民児協における児童福祉関係部会の有無をクロス集計すると、児童福祉関係部会が設置されていない民児協では、定例会等で他の民生委員・児童委員と情報共有していると回答したのが63.0%で、児童福祉関係部会がある民児協の49.3%よりも割合が高かった（図表2-34イ）。町村では、部会の設置が難しい状況もあるため、児童福祉関係部会が設置されていない場合、児童福祉関係部会があるだけでは共有が進むのではなく、定例会そのものの工夫が必要である。また、児童福祉関係部会の設置が少ない町村部では、主任児童委員を交えた意見交換や情報共有の場が設けられるように工夫していることが考えられる。

## ■連携（かかわり）のある機関・団体等

---

「連携（かかわり）のある機関・団体等」の質問では33の連携先からの複数回答とし、連携先は「小学校」、「中学校」、「社会福祉協議会」、「保育所」、「町会・自治会」の順であった（図表2-36）。委員の経験年数で見ると、経験年数が浅い場合は、学校関係や町会・自治会、地域の団体等の連携先で割合が高くなっている。経験年数が長くなるほど、自治体や児童相談所、保健センター、各種委員会等を連携先として回答する割合が高くなり、委員活動の経験則を重ねるにつれ、円滑に適切なサポートにつなげるための協働者（関係機関・専門職）が増えることが見てとれる。このことから、活動の継続と連携先数や関係の深さとの関連性があることが推測できる（図表2-38）。

この調査からは、主任児童委員が児童委員活動を行ううえで、民児協や区域担当民生委員・児童委員との情報共有や連携が子どもや子育て中の親（保護者）の支援には重要であり、運営の仕方によって他の機関・団体と連携することが望ましいということが言える。

## 4 アンケート調査のまとめと考察

Aアンケート調査は本研修会に参加を申し込んだ481人、Bアンケート調査は本研修会に参加した426人であり、主任児童委員は参加者の95%を占めている（Aアンケート調査95.0%、Bアンケート調査95.1%）。主任児童委員の経験年数は、Aアンケート調査、Bアンケート調査を平均すると7年以上が41.2%、4～6年が23.1%、1～3年が30.0%であった。Bアンケート調査による回答者の年齢は、60代が44.4%、50代が34.7%、40代が6.3%、70歳以上が6.3%となっており、60代が最も多い結果であった（図表2-17）。

Aアンケート調査の結果からは、主任児童委員研修会申込者は、子どもや子育て中の親（保護者）に対して幅広い活動に取り組んでおり、その活動はさまざまな機関・団体と連携・協力しながら実践していることがわかった。そして、その取り組みは、「児童委員方策2017」の重点1～4の要素をいくつか組み合わせたものも見られた。

また、活動の効果として、子どもやその親（保護者）との信頼関係が構築できたこと、地域とのつながりや交流が推進されたこと、学校や保育所（園）等との関係構築、連携、情報共有が図れたことなどが挙げられている。子どもや親との信頼関係や関係団体とのネットワークは一朝一夕で構築されるものではなく、地道で継続的な活動によるものである。Bアンケート調査の結果で、主任児童委員の経験年数が長くなるほど活動連携先の機関・団体が増えていることから、活動の継続性が重要であるといえる。

Bアンケート調査の結果からは、回答者のうち主任児童委員は定例会で児童委員活動報告をする機会があり、8割以上の主任児童委員は区域担当民生委員・児童委員と連携できていることから、民児協内で主任児童委員と民生委員・児童委員との情報共有が図られていることがわかった（図表2-24）。

また、要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務者会議、個別ケース会議にメンバーとして回答者の9割近くが関わっているという結果が出た（図表2-29）。回答者自身がメンバーの場合、個別事例世帯担当の民生委員・児童委員と情報共有しているのは、69.2%、定例会での情報共有は52.3%であった（図表2-32）。そして、児童福祉関係部会が設置されていない民児協では、定例会等で、他の民生委員・児童委員と情報共有している割合が高かった（図表2-34イ）。児童虐待予防・防止に向けては、民児協内でプライバシーに配慮し、守秘義務を順守することや情報の取り扱いに留意することなど対応方法を徹底し、必要な情報を伝えることが重要である。

Aアンケート調査およびBアンケート調査の結果から、民生委員・児童委員、主任

児童委員が地域で子どもや子育て中の親（保護者）を支えるための活動を推進するためには、以下の3つのポイントが挙げられる。

第1は、活動をとおして子どもや親と民生委員・児童委員、主任児童委員との信頼関係を構築すること、第2は、他の機関・団体と連携・協働した活動であること、第3は、民児協として、民生委員・児童委員と主任児童委員が互いに情報を共有し、協力して活動するための体制をつくることである。

上記のポイントを踏まえ、Aアンケート調査の917事例とBアンケート調査結果から類推される好事例を取りあげ、そのなかからヒアリングの対象事例をさらに選択し、ヒアリング調査の結果を参考となる好事例として共有することとした。並行してAアンケート調査とBアンケート調査のまとめからインタビューガイドを作成した。次章ではヒアリング調査の結果と活動実践を紹介する。